より、そう、ちから。
東北電力

第100回
定時株主総会招集ご通知

開催日時

2024年6月26日（水曜日）午前10時
（受付開始は午前9時を予定しております。）

開催会場

仙台市青葉区本町一丁目７番１号
当社本店（昨年と同会場となります。）

目次

■ 第100回定時株主総会招集ご通知…… 1
■ 株主総会参考書類 …… 9
〈会社提案〉
第 1 号議案　剰余金の処分の件
第 2 号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）11名選任の件
第 3 号議案　監査等委員である取締役2名選任の件
〈株主提案〉
第 4 号議案　定款一部変更の件（1）
第 5 号議案　定款一部変更の件（2）
第 6 号議案　定款一部変更の件（3）
第 7 号議案　定款一部変更の件（4）
第 8 号議案　定款一部変更の件（5）
添付書類
■ 事業報告 …… 35
■ 連結計算書類 …… 65
■ 計算書類 …… 67
■ 監査報告書 …… 69

【お土産等について】
ご来場の株主さまへのお土産等はございません。
何卒ご理解たまわりますようお願いいたします。

東北電力株式会社
（証券コード 9506）

東北電力グループ経営理念

「地域社会との共栄」

私たちは、お客さまや地域によりそい、挑戦と変革をしつづけることで、
東北電力グループだからできる価値を創造し、豊かな社会と自らの成長を実現します。

東北電力グループスローガン

より、そう、ちから。

東北電力グループだからお役に立てる、より沿う力。
それは、お客さまひとりひとりを見つめ　ライフスタイルに合った快適な暮らしを提案していくこと。

そして、これからも地域に、寄り添う力。
それは、創立以来の変わらない想いを胸に　地域とともに発展しつづけること。

心からの感謝の気持ちと大きなこころざしを持って　ひとりひとりへ、そして地域へ。
私たちは、皆さまのお力となれるよう、取り組んでまいります。

株主のみなさまへ

平素より格別のご高配をたまわり，厚く御礼申しあげます。また，みなさまのご支援により，当社の株主総会が100回という節目を迎えますことに感謝申しあげます。

2023年度決算は，燃料費調整制度のタイムラグ影響や電気料金の見直しに加え，徹底した効率化の取り組みなどもあり，収支は大きく改善いたしましたが，自己資本比率は15.4%にとどまるなど，過去2年にわたる損失計上により毀損した財務基盤は回復途上にあります。また，燃料・卸電力取引市場価格の変動リスクの高まりに伴い，将来の不確実性が継続するとともに，カーボンニュートラルの潮流加速やデジタル化の進展などにより，今後，経営環境は変化していくものと考えております。
こうしたなか，「よりそうｎｅｘｔ」の後半期を迎えるにあたり，これまでの取り組みにおける成果・反省や至近の事業環境変化，将来見通しなどを踏まえた今後の経営展開として，2024年4月に「よりそうｎｅｘｔ$^{+PLUS}$」を策定し，新たな財務目標も設定いたしました。

当社企業グループは，経営理念「地域社会との共栄」とグループスローガン「**より、そう、ちから。**」のもと，電気・エネルギーを中心とした事業を展開することで，ステークホルダーのみなさまとともに価値を共創し，地域のみなさまが快適・安全・安心なくらしを実感できるスマート社会の実現に貢献してまいります。

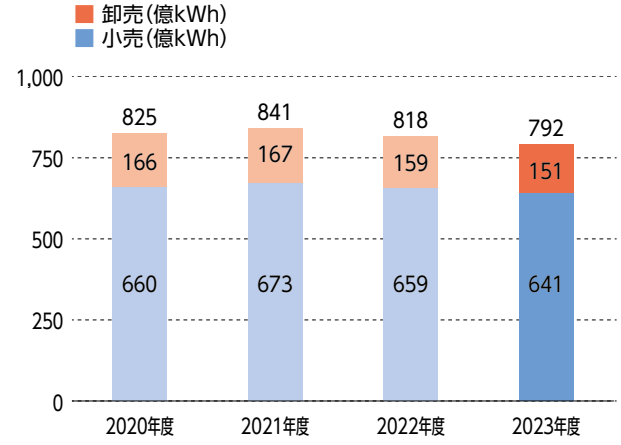
株主のみなさまにおかれましては，今後とも，なお一層のご理解とご協力をたまわりますようお願い申しあげます。

2024年6月



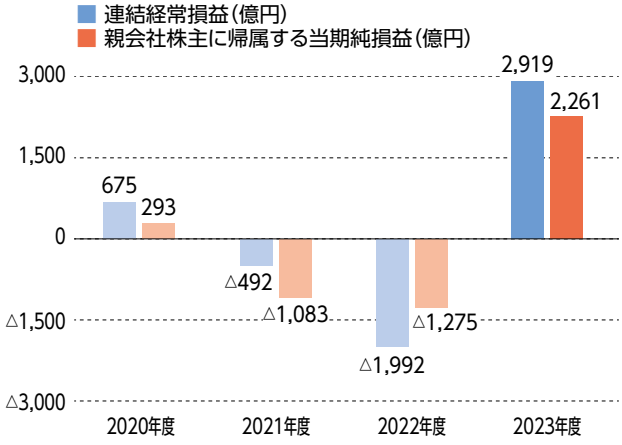
業績ハイライト

■販売電力量※1

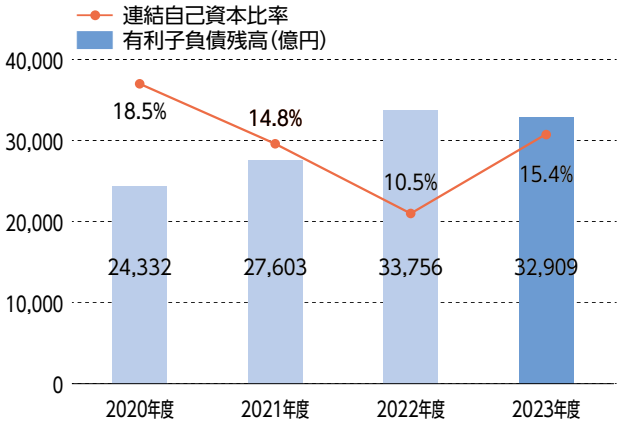


※1. 東北電力個社値であり,送配電事業を除く

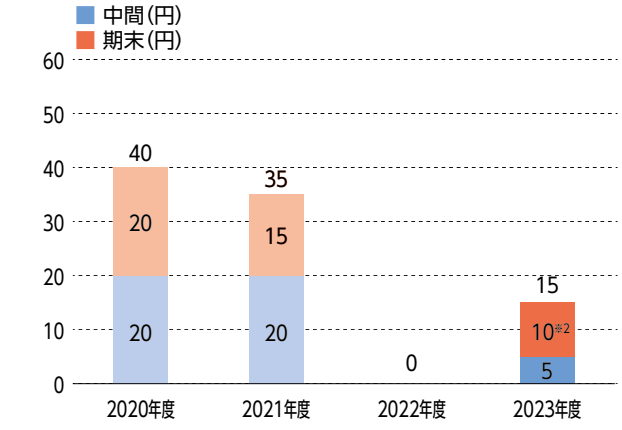
■連結経常損益,親会社株主に帰属する当期純損益



■連結自己資本比率,有利子負債残高



■1株当たりの配当金



※2. 2023年度期末配当金は本総会において剰余金処分議案が可決された場合

資本コストを上回る企業価値創出を目指した取り組みはこちらのQRコードからご覧ください。

決算説明資料

よりそうｎｅｘｔ+PLUS

(決算説明資料) https://www.tohoku-epco.co.jp/ir/report/co_explanation/
(よりそうｎｅｘｔ+PLUS) https://www.tohoku-epco.co.jp/comp/keiei/vision.html

▶P.1 招集ご通知
▶P.9 株主総会参考書類
▶P.35 事業報告
▶P.65 連結計算書類
▶P.67 計算書類
▶P.69 監査報告書

(証券コード 9506)
2024年６月４日

株 主 各 位

仙台市青葉区本町一丁目７番１号
東 北 電 力 株 式 会 社
取締役会長　増 子　次 郎

第100回定時株主総会招集ご通知

拝啓　株主のみなさまには，平素より格別のご高配をたまわり，厚く御礼申しあげます。

さて，当社第100回定時株主総会を下記により開催いたしますので，ご案内申しあげます。

本総会の招集に際しては，株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており，インターネット上の当社ウェブサイトに「第100回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので，以下の当社ウェブサイトにアクセスのうえ，ご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト　https://www.tohoku-epco.co.jp/ir/stock/g_metting/index.html

電子提供措置事項は，上記ウェブサイトのほか，東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので，以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして，銘柄名（東北電力）または証券コード（9506）を入力・検索し，「基本情報」，「縦覧書類／ＰＲ情報」を選択のうえ，ご確認くださいますようお願い申しあげます。

東証ウェブサイト　https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

なお，当日ご出席されない場合は，インターネットまたは議決権行使書の郵送により議決権を行使することができますので，お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご覧いただき，**2024年６月25日（火曜日）午後５時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

1．日　　時	2024年6月26日（水曜日）午前10時
2．場　　所	仙台市青葉区本町一丁目７番１号　当社本店
3．目 的 事 項	**報告事項**　1．2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで） 事業報告，連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2．2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで） 計算書類報告の件 **決議事項**　**〈会社提案（第１号議案から第３号議案まで）〉** 第１号議案　剰余金の処分の件 第２号議案　取締役(監査等委員であるものを除く。)11名選任の件 第３号議案　監査等委員である取締役2名選任の件 **〈株主提案（第４号議案から第８号議案まで）〉** 第４号議案　定款一部変更の件（1） 第５号議案　定款一部変更の件（2） 第６号議案　定款一部変更の件（3） 第７号議案　定款一部変更の件（4） 第８号議案　定款一部変更の件（5） 上記各号議案の内容等は，後記の「株主総会参考書類」（９頁から34頁）に記載のとおりであります。
4．招集にあたってのその他決定事項	⑴　電子提供措置事項のうち，次の事項につきましては，法令および当社定款の規定に基づき，書面交付請求をいただいた株主のみなさまに対して交付する書面には記載しておりません。 ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針および当該体制の運用状況」 ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」 ③計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」 なお，①は，監査等委員会が監査報告書を作成するに際して，事業報告の一部として，あわせて監査を受けております。また，②および③は，監査等委員会および会計監査人が監査報告書を作成するに際して，連結計算書類および計算書類の一部として，あわせて監査を受けております。 ⑵　インターネットによる方法と議決権行使書の郵送による方法の双方で議決権を行使された場合は，インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。 ⑶　インターネットにより，複数回にわたり議決権を行使された場合は，最後に行使された内容を有効とさせていただきます。 ⑷　ご返送いただいた議決権行使書において，各議案につき賛否の表示がない場合は，会社提案については賛，株主提案については否の議決権行使があったものとしてお取り扱いいたします。

以　上

○当日ご出席の場合は，お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また，当日は本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
○電子提供措置事項に修正が生じた場合には，当社および東証のウェブサイトにその旨，修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

▶P.1 招集ご通知
▶P.9 株主総会参考書類
▶P.35 事業報告
▶P.65 連結計算書類
▶P.67 計算書類
▶P.69 監査報告書

議決権行使のご案内

株主総会にご出席される場合



○同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時　2024年6月26日（水曜日）午前10時

株主総会にご出席されない場合

郵　送



○同封の議決権行使書用紙に賛否いずれかをご表示のうえ，ご送付ください。

行使期限　2024年6月25日（火曜日）午後5時到着分まで

インターネット



○パソコンまたはスマートフォンから**議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）**にアクセスしていただき，画面の案内にしたがって，各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限　2024年6月25日（火曜日）午後5時まで

詳細は以下の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認ください。

「インターネットによる議決権行使のご案内」

インターネットによる議決権行使は，パソコンまたはスマートフォンから，当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただくことによって実施可能です。（ただし，毎日午前2時30分から午前4時30分まではご利用いただけません。）

ご注意事項

○複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
⑴インターネットと郵送により重複して議決権を行使された場合は，インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
⑵インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は，最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

○パソコンまたはスマートフォンのインターネット利用環境によっては，議決権行使サイトがご利用できない場合があります。

○議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は株主さまのご負担となりますので，あらかじめご了承ください。

QR コードを読み取る方法（スマートフォンの場合）

議決権行使書用紙に記載のログインID，仮パスワードを入力することなく，議決権行使サイトにログインすることができます。

1 **議決権行使書用紙に記載された「QRコード」を読み取ってください。**

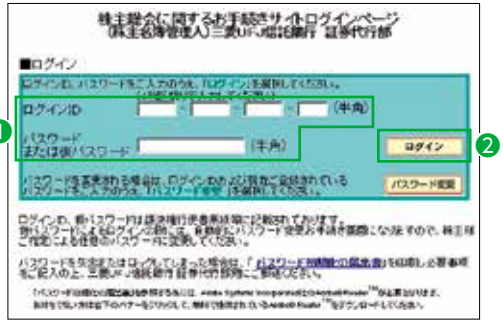


2 **以降は，画面の案内にしたがって，各議案に対する賛否をご入力ください。**

ログイン ID・仮パスワードを入力する方法

1 **議決権行使サイト(https://evote.tr.mufg.jp/)にアクセスしてください。**

2 **議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し，ログインしてください。**



❶「ログインID・仮パスワード」を入力
❷「ログイン」をクリック

3 **以降は，画面の案内にしたがって，各議案に対する賛否をご入力ください。**

インターネットによる議決権行使に関するお問い合せ（ヘルプデスク）
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部
0120－173－027（通話料無料／受付時間 午前９時から午後９時まで）

<議決権電子行使プラットフォームについて>
管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては，株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には，当該プラットフォームをご利用いただけます。

▶P.1 招集ご通知
▶P.9 株主総会参考書類
▶P.35 事業報告
▶P.65 連結計算書類
▶P.67 計算書類
▶P.69 監査報告書

株主総会インターネット視聴のご案内

株主総会の模様をインターネットでご視聴いただくことができますので，ご希望される場合は，以下のご案内を参照のうえ，ご視聴ください。

1．配信日時

2024年６月26日（水曜日）　午前10時から株主総会終了まで

※配信ページは，開始時間30分前の午前９時30分頃に開設予定です。

※やむを得ない事情により配信を実施できなくなる場合がございます。

2．視聴ページへのログイン

(QRコード)

⑴ 視聴ＵＲＬをご入力いただくか，スマートフォン等で「ＱＲコード」を読み取ってください。

（視聴ＵＲＬ）https://engagement-portal.tr.mufg.jp/

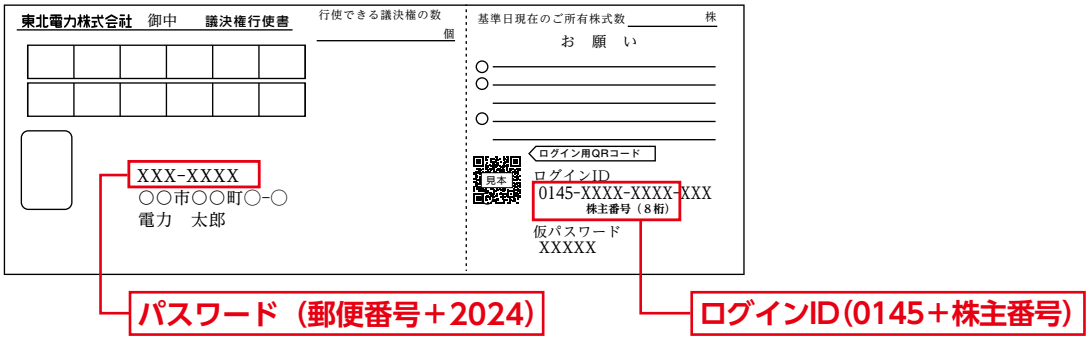
※視聴ページへは，「当社ホームページ」－「IR・会社情報・サステナビリティ」－「株主・投資家のみなさま」－「株主総会」からもアクセスが可能です。

⑵ ログイン画面で，「ログインＩＤ」と「パスワード」を入力してください。

ログインID	「**0145**」＋「議決権行使書用紙に記載の**株主番号**（ハイフン除く８桁）」
パスワード	「ご登録住所の**郵便番号**（ハイフン除く７桁）」＋「**2024**」

（ご注意）「株主番号」は議決権行使書用紙の「お願い」に記載しておりますので，当日まで大切に保管ください。

［ログインID・パスワードの記載位置］



［インターネット視聴ログイン画面（イメージ）］

ログイン画面（三菱ＵＦＪ信託銀行のウェブサイト）で，以下のとおりログインＩＤ，パスワードを入力のうえ，ログインしてください。



※2024年3月末（基準日）以降の住所変更や，議決権行使書用紙送付先をご指定いただいている場合は，議決権行使書用紙に記載の郵便番号ではなく，基準日時点にご登録いただいていた郵便番号をご入力ください。

3．インターネット視聴に関するご留意事項

⑴ 本総会において，インターネットによるご視聴は，株主総会への「出席」とは取り扱いません。（ご質問，動議，当日の議決権行使等を行うことはできません。）
⑵ 議決権行使は，インターネット・郵送により招集ご通知に記載の行使期限までにお願いいたします。
⑶ 映像および音声を複製し利用（SNSへの投稿・配信等）することを禁止いたします。
⑷ ご使用の機器やインターネットの接続環境により，映像や音声に不具合が生じる場合がございますので，あらかじめご了承ください。
⑸ ご視聴に係る通信料金等は，株主さまのご負担となります。
⑹ 当日の会場映像は，株主さまのプライバシーに配慮し，議長席および役員席付近のみといたしますが，やむを得ずご出席の株主さまが映り込んでしまう場合がございますので，あらかじめご了承ください。

［ログイン方法，ログインIDおよびパスワードに関するお問い合せ先］

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
０１２０－６７６－８０８
（土日祝日等を除く平日午前9時から午後5時まで，ただし，株主総会当日は午前9時から株主総会終了まで）

［インターネット視聴（視聴不具合等）に関するお問い合せ先］

株式会社Ｊストリーム
０１２０－５９７－２６０
（株主総会当日の午前9時30分から株主総会終了まで）

株主総会参考書類

議案および参考事項

〈会社提案〉

第１号議案から第３号議案までは，会社提案によるものであります。

第１号議案（会社提案）　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては，次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は，配当につきましては，安定的な配当を行うことを基本に，当年度の業績や中長期的な収支見通しなどを総合的に勘案し決定することを基本的な方針としております。

当年度につきましては，燃料価格の低下による燃料費調整制度のタイムラグ影響が利益を大きく押し上げたことに加え，電気料金見直しなどにより，収支が大きく改善いたしました。

一方で，自己資本比率は15％程度と低位にとどまるなど，ウクライナ危機により毀損した財務基盤は厳しい状況が継続しております。

そのため，大規模な自然災害や国際情勢の変化などの事業リスクに対応できるよう，自己資本の早期回復や有利子負債の着実な削減に努めるなど，財務体質の改善に注力していくことが重要と考えております。

これらを総合的に勘案し，2023年度の期末配当金につきましては，１株につき10円といたしたいと存じます。なお，中間配当金とあわせた当年度の年間配当金は，１株につき15円となります。

１．配当財産の種類

金銭

２．株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金10円　　総額 5,011,083,610円

３．剰余金の配当が効力を生じる日

2024年６月27日

第２号議案（会社提案）　取締役（監査等委員であるものを除く。）11名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）10名全員は，本総会終結の時をもって任期満了となりますので，取締役（監査等委員であるものを除く。）11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

各候補者の選定にあたっては，客観性・適時性・透明性を確保する観点から，構成員の過半数を独立社外取締役が占め，かつ独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬諮問委員会において審議しております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者は，次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	当社の役職等	取締役会への出席状況
1	増子（ますこ） 次郎（じろう） 再任 男性	取締役会長	11／11回（100%）
2	樋口（ひぐち） 康二郎（こうじろう） 再任 男性	取締役社長　社長執行役員	11／11回（100%）
3	石山（いしやま） 一弘（かずひろ） 再任 男性	取締役副社長　副社長執行役員	11／11回（100%）
4	髙野（たかの） 広充（ひろみつ） 再任 男性	取締役副社長　副社長執行役員	11／11回（100%）
5	砂子田（いさごだ） 智（さとし） 再任 男性	取締役副社長　副社長執行役員	11／11回（100%）
6	金澤（かなざわ） 定男（さだお） 再任 男性	取　締　役　常務執行役員	9／9回（100%）
7	佐々木（ささき） 裕司（ゆうじ） 新任 男性	常務執行役員	―
8	川野邊（かわのべ） 修（おさむ） 再任 男性 独立社外取締役候補者	社外取締役	11／11回（100%）
9	永井（ながい） 幹人（みきと） 再任 男性 独立社外取締役候補者	社外取締役	11／11回（100%）
10	植原（うえはら） 恵子（けいこ） 再任 女性 独立社外取締役候補者	社外取締役	11／11回（100%）
11	伊藤（いとう） 秀二（しゅうじ） 新任 男性 独立社外取締役候補者	―	―

（注）１．各候補者の当社の役職等は，本総会時のものです。
２．各候補者と当社との間には，特別の利害関係はありません。
３．候補者金澤定男の取締役会への出席状況は，2023年6月28日以降に開催された取締役会を対象としております。

4．当社は，会社法第427条第１項の規定により，候補者川野邊修，同永井幹人，同植原惠子との間に，同法第423条第１項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は，法令に定める額としております。候補者川野邊修，同永井幹人，同植原惠子の選任についてご承認いただいた場合には，当社は各氏との間で，当該契約を継続する予定です。また，候補者伊藤秀二の選任についてご承認いただいた場合には，当社は同氏との間で，同様の契約を締結する予定です。
5．当社は，会社法第430条の２第１項の規定により，取締役との間に補償契約を締結しており，同項第１号の費用および同項第２号の損失を法令の定める範囲内において当社が補填することとしております。各再任候補者の選任についてご承認いただいた場合には，当社は各氏との間で，当該契約を継続する予定です。また，各新任候補者の選任についてご承認いただいた場合には，当社は各氏との間で，同様の契約を締結する予定です。
6．当社は，会社法第430条の３第１項の規定により，保険会社との間に，取締役を被保険者として，被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償金および争訟費用による損害を填補する役員等賠償責任保険契約を締結しております。各候補者の選任についてご承認いただいた場合には，各候補者は当該契約の被保険者に含められることとなります。なお，当社は2024年7月に同契約を更新する予定です。
7．東北電力ネットワーク株式会社が管理する当社以外の小売電気事業者のお客さま情報を，当社従業員などが閲覧していた事案等が確認され，昨年４月に，当社および東北電力ネットワーク株式会社に対し，電力・ガス取引監視等委員会等からの業務改善勧告等がなされました。現在，当社の社外取締役である川野邊修，永井幹人，植原惠子の各氏は，当該事案等を事前に認識しておりませんでしたが，日頃から取締役会等においてコンプライアンス徹底の視点に立った積極的な提言を行うとともに，当該事案等の判明後は，全容解明および原因究明のための徹底した調査や，再発防止策の実施状況の検証および社内のモニタリング体制強化等に関し提言を行うなど，その職責を果たしております。

候補者番号 1

増子（ますこ） 次郎（じろう）

1955年７月７日生	所有する当社の株式数 23,500株	取締役会への出席状況 11／11回（100%）



再　任

男　性

略歴，地位，担当および重要な兼職の状況

1980年４月　東北電力株式会社入社
2011年６月　同社執行役員 青森支店長
2014年６月　同社執行役員 火力原子力本部原子力部長
2015年６月　同社常務取締役 火力原子力本部副本部長 火力原子力本部原子力部長
2016年６月　同社常務取締役 火力原子力本部副本部長
2018年４月　同社取締役副社長 副社長執行役員 原子力本部長 QMS管理責任者
2021年４月　同社取締役会長（現在にいたる）
〔重要な兼職の状況〕
一般社団法人東北経済連合会会長

【 取締役候補者とした理由 】

入社以来，原子力部門を中心とした業務経験を有し，執行役員青森支店長や執行役員原子力部長を務めるなど，業務全般に精通しております。2015年６月から常務取締役を，2018年４月から取締役副社長 副社長執行役員を，また2021年４月から取締役会長を務め，当社における豊富な業務経験と電気事業の経営全般に関する知見を有していることから，取締役候補者といたしました。

候補者番号 2

樋口（ひぐち） 康二郎（こうじろう）

1957年10月26日生	所有する当社の株式数 15,800株	取締役会への出席状況 11／11回（100%）



再　任

男　性

略歴，地位，担当および重要な兼職の状況

1981年４月　東北電力株式会社入社
2011年６月　同社原町火力発電所長
2013年６月　同社執行役員 火力原子力本部火力部長
2016年６月　同社常務取締役 火力原子力本部副本部長
2018年４月　同社取締役 常務執行役員 発電・販売カンパニー長代理
原子力本部副本部長
2019年６月　同社取締役副社長 副社長執行役員 CSR担当 コンプライアンス推進担当
原子力本部長代理
2020年４月　同社取締役社長 社長執行役員（現在にいたる）

【 取締役候補者とした理由 】

入社以来，火力部門を中心とした業務経験を有し，原町火力発電所長や執行役員火力部長を務めるなど，業務全般に精通しております。2016年６月から常務取締役を，2018年４月から取締役 常務執行役員を，2019年６月から取締役副社長 副社長執行役員を，また2020年４月から取締役社長 社長執行役員を務め，当社における豊富な業務経験と電気事業の経営全般に関する知見を有していることから，取締役候補者といたしました。

候補者番号 3

石山（いしやま） 一弘（かずひろ）

1960年６月７日生	所有する当社の株式数 10,500株	取締役会への出席状況 11／11回（100%）



再　任

男　性

略歴，地位，担当および重要な兼職の状況

1985年４月　東北電力株式会社入社
2016年６月　同社環境部長
2018年４月　同社企画部長
2018年６月　同社執行役員 企画部長
2019年６月　同社常務執行役員 企画部長
2020年７月　同社常務執行役員 コーポレート担当 グループ戦略部門長
2021年６月　同社取締役 常務執行役員 コーポレート担当 グループ戦略部門長
2022年４月　同社取締役副社長 副社長執行役員 コーポレート担当 IR担当
　　サステナビリティ担当
2024年４月　同社取締役副社長 副社長執行役員 コーポレート担当 サステナビリティ担当
　　（現在にいたる）

【 取締役候補者とした理由 】

入社以来，企画部門を中心とした業務経験を有し，執行役員企画部長や常務執行役員を務めるなど，業務全般に精通しております。2021年6月から取締役 常務執行役員を，また2022年4月から取締役副社長 副社長執行役員を務め，当社における豊富な業務経験と電気事業の経営全般に関する知見を有していることから，取締役候補者といたしました。

候補者番号 4

髙野（たかの） 広充（ひろみつ）

1960年５月４日生	所有する当社の株式数	取締役会への出席状況
	13,100株	11／11回（100%）



再　任

男　性

略歴，地位，担当および重要な兼職の状況

1984年４月　東北電力株式会社入社
2015年６月　同社総務部長
2017年７月　同社ビジネスサポート本部総務部長兼電力ネットワーク本部ネットワーク総務部長
2018年４月　同社ビジネスサポート本部総務部長兼送配電カンパニーネットワーク総務部長
2018年６月　同社上席執行役員 新潟支店長
2020年４月　同社常務執行役員 発電・販売カンパニー副カンパニー長 原子力本部副本部長
2021年４月　同社常務執行役員 原子力本部長代理 発電・販売カンパニー副カンパニー長
2021年６月　同社取締役 常務執行役員 原子力本部長代理 発電・販売カンパニー副カンパニー長
2022年４月　同社取締役副社長 副社長執行役員 原子力立地担当
2023年４月　同社取締役副社長 副社長執行役員 原子力立地担当 コンプライアンス推進担当 危機管理担当 行為規制遵守・確認責任者（現在にいたる）

〔重要な兼職の状況〕
株式会社ユアテック取締役

【 取締役候補者とした理由 】

入社以来，総務部門を中心とした業務経験を有し，総務部長，上席執行役員新潟支店長，常務執行役員を務めるなど，業務全般に精通しております。2021年6月から取締役 常務執行役員を，また2022年4月から取締役副社長 副社長執行役員を務め，当社における豊富な業務経験と電気事業の経営全般に関する知見を有していることから，取締役候補者といたしました。

候補者番号 5

砂子田（いさごだ） 智（さとし）

1961年６月19日生	所有する当社の株式数	取締役会への出席状況
	9,800株	11／11回（100%）



再　任

男　性

略歴，地位，担当および重要な兼職の状況

1984年４月　東北電力株式会社入社
2016年６月　同社執行役員 人財部長
2017年６月　同社執行役員 岩手支店長
2019年６月　同社常務執行役員 ビジネスサポート本部副本部長 原子力本部副本部長
2022年４月　同社常務執行役員 ビジネスサポート本部長 原子力本部副本部長
2022年６月　同社取締役 常務執行役員 ビジネスサポート本部長 原子力本部副本部長
2023年４月　同社取締役副社長 副社長執行役員 ビジネスサポート本部長 最高財務責任者(CFO) 原子力本部副本部長（現在にいたる）

【 取締役候補者とした理由 】

入社以来，経営管理部門を中心とした業務経験を有し，執行役員人財部長，執行役員岩手支店長，常務執行役員を務めるなど，業務全般に精通しております。2022年6月から取締役 常務執行役員を，また2023年4月から取締役副社長 副社長執行役員を務め，当社における豊富な業務経験と電気事業の経営全般に関する知見を有していることから，取締役候補者といたしました。

候補者番号 6

金澤（かなざわ） 定男（さだお）

1958年11月19日生	所有する当社の株式数	取締役会への出席状況
	11,600株	9／9回（100%）



再　任

男　性

略歴，地位，担当および重要な兼職の状況

1983年４月　東北電力株式会社入社
2018年６月　同社執行役員 原子力本部原子力部長
2021年４月　同社常務執行役員 原子力本部副本部長 原子力本部原子力部長
2023年４月　同社常務執行役員 原子力本部長 QMS管理責任者
2023年６月　同社取締役 常務執行役員 原子力本部長 QMS管理責任者（現在にいたる）

【 取締役候補者とした理由 】

入社以来，原子力部門を中心とした業務経験を有し，執行役員原子力部長や常務執行役員を務めるなど，業務全般に精通しております。2023年６月から取締役 常務執行役員を務め，当社における豊富な業務経験と電気事業の経営全般に関する知見を有していることから，取締役候補者といたしました。

候補者番号 7

佐々木（ささき） 裕司（ゆうじ）

1960年10月28日生	所有する当社の株式数	取締役会への出席状況
	9,100株	ー



新　任

男　性

略歴，地位，担当および重要な兼職の状況

1983年４月　東北電力株式会社入社
2016年６月　同社執行役員 グループ事業推進部長
2017年６月　同社執行役員 東京支社長
2020年４月　同社上席執行役員 東京支社長
2021年４月　同社常務執行役員 コーポレート担当 原子力本部副本部長 支店統轄
2022年４月　同社常務執行役員 コーポレート担当 再生可能エネルギーカンパニー長
原子力本部副本部長 支店統轄（現在にいたる）

【 取締役候補者とした理由 】

入社以来，企画部門を中心とした業務経験を有し，執行役員グループ事業推進部長，上席執行役員東京支社長，常務執行役員を務めるなど，業務全般に精通しております。当社における豊富な業務経験と電気事業の経営全般に関する知見を有していることから，取締役候補者といたしました。

候補者番号 8

川野邊（かわのべ） 修（おさむ）

1954年６月６日生	所有する当社の株式数	取締役会への出席状況
	5, 200株	11／11回（100%）



再　任
男　性
独立社外
取締役候補者

略歴，地位，担当および重要な兼職の状況

2014年６月　東日本旅客鉄道株式会社常務取締役鉄道事業本部長
2016年６月　同社代表取締役副社長社長補佐（全般），鉄道事業本部長
2019年６月　同社代表取締役副社長退任
2019年６月　JR東日本メカトロニクス株式会社代表取締役社長（現在にいたる）
2020年６月　東北電力株式会社取締役（現在にいたる）
〔重要な兼職の状況〕
JR東日本メカトロニクス株式会社代表取締役社長

【 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 】

川野邊氏は，JR東日本メカトロニクス株式会社の代表取締役社長であり，また，東日本旅客鉄道株式会社の代表取締役副社長などを歴任し，公益事業の経営に携わってきた経験を有するなど，これまでの経歴や実績等から，豊富な経験や卓越した識見を当社経営に活かしていただくため，社外取締役候補者といたしました。

同氏は，鉄道関連事業をベースとしつつ事業の多角化を主導する企業経営者としての豊富な経験等を活かして，独立の立場から当社の経営を監督するとともに，経営方針や事業に関する助言を期待されております。

（注）１．候補者川野邊修は，会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であり，株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の２に定める独立役員として届け出ております。
２．当社は，候補者川野邊修が2019年６月まで代表取締役副社長を務めていた東日本旅客鉄道株式会社との間に電力供給等の取引がありますが，その年間取引額は，当社および同社の連結売上高の２％未満であります。
また，当社は，同氏が代表取締役社長を務めるJR東日本メカトロニクス株式会社との間に電力供給の取引がありますが，その年間取引額は，当社の連結売上高および同社の売上高の0.1%未満であります。
３．候補者川野邊修は，現に当社の社外取締役であり，その就任してからの年数は，本総会終結の時をもって４年であります。

候補者番号 9

永井（ながい） 幹人（みきと）

1955年10月28日生	所有する当社の株式数 5,300株	取締役会への出席状況 11／11回（100%）



再　任
男　性
独立社外
取締役候補者

略歴，地位，担当および重要な兼職の状況

2011年４月　株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）取締役副頭取
2013年４月　同社理事
2013年４月　同社理事退任
2013年５月　新日鉄興和不動産株式会社（現日鉄興和不動産株式会社）副社長執行役員
2013年６月　同社取締役副社長
2014年６月　同社代表取締役社長
2019年４月　日鉄興和不動産株式会社取締役相談役
2019年６月　同社相談役
2019年６月　株式会社岡三証券グループ社外取締役監査等委員（2024年6月27日退任予定）
2020年６月　日本水産株式会社（現株式会社ニッスイ）社外取締役
（2024年6月26日退任予定）
2021年６月　日鉄興和不動産株式会社相談役退任
2021年６月　東北電力株式会社取締役（現在にいたる）
2021年８月　株式会社オオバ社外取締役（現在にいたる）

〔重要な兼職の状況〕
株式会社岡三証券グループ社外取締役監査等委員（2024年6月27日退任予定）
株式会社ニッスイ社外取締役（2024年6月26日退任予定）
株式会社オオバ社外取締役
岡三証券株式会社社外取締役監査等委員（2024年7月1日就任予定）

【 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 】

永井氏は，新日鉄興和不動産株式会社（現日鉄興和不動産株式会社）の代表取締役社長として不動産事業の経営に携わり，また，株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）の取締役副頭取などを歴任し，銀行業の経営に携わってきた経験を有するなど，これまでの経歴や実績等から，豊富な経験や卓越した識見を当社経営に活かしていただくため，社外取締役候補者といたしました。

同氏は，企業経営者としての豊富な経験および金融に関する識見等を活かして，独立の立場から当社の経営を監督するとともに，経営方針や事業に関する助言を期待されております。

（注）１．候補者永井幹人は，会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であり，株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の２に定める独立役員として届け出ております。
２．当社は，候補者永井幹人が2013年3月まで取締役副頭取，同年4月まで理事を務めていた株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）との間に電力供給等の取引がありますが，その年間取引額は，当社の連結売上高および同社の連結経常収益の0.1%未満であります。また，当社は，同社との間に資金借入の取引がありますが，その借入額は，当社の連結総資産の５％未満であります。
３．当社は，候補者永井幹人が2019年3月まで代表取締役社長，2021年6月まで相談役を務めていた新日鉄興和不動産株式会社（現日鉄興和不動産株式会社）との間に電力供給の取引がありますが，その年間取引額は，当社および同社の連結売上高の0.1％未満であります。
４．候補者永井幹人は，現に当社の社外取締役であり，その就任してからの年数は，本総会終結の時をもって３年であります。

候補者番号 10 **植原　恵子**（うえはら　けいこ）

1960年１月７日生	所有する当社の株式数 0株	取締役会への出席状況 11／11回（100%）



再　任
女　性
独立社外
取締役候補者

略歴，地位，担当および重要な兼職の状況

2009年４月　株式会社大和証券グループ本社執行役
2011年３月　同社執行役退任
2011年４月　株式会社大和証券ビジネスセンター専務取締役
2018年６月　丸三証券株式会社社外取締役（現在にいたる）
2020年３月　株式会社大和証券ビジネスセンター専務取締役退任
2022年６月　東北電力株式会社取締役（現在にいたる）
〔重要な兼職の状況〕
丸三証券株式会社社外取締役

【 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 】

植原氏は，株式会社大和証券ビジネスセンターの専務取締役としてバックオフィス事業の経営に携わり，また，株式会社大和証券グループ本社の執行役などを歴任するなど，これまでの経歴や実績等から，豊富な経験や卓越した識見を当社経営に活かしていただくため，社外取締役候補者といたしました。

同氏は，企業経営者としての豊富な経験および金融に関する識見等を活かして，独立の立場から当社の経営を監督するとともに，経営方針や事業に関する助言を期待されております。

（注）１．候補者植原恵子は，会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であり，株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の２に定める独立役員として届け出ております。
２．候補者植原恵子は，現に当社の社外取締役であり，その就任してからの年数は，本総会終結の時をもって２年であります。

候補者番号 11

伊藤　秀二（いとう　しゅうじ）

1957年２月25日生	所有する当社の株式数 3,000株	取締役会への出席状況 ー



新　任

男　性

独立社外
取締役候補者

略歴，地位，担当および重要な兼職の状況

2008年６月　カルビー株式会社取締役 常務執行役員CMO
　　マーケティンググループコントローラー
2009年６月　同社代表取締役社長兼COO
2018年６月　同社代表取締役社長兼ＣＥＯ
2023年４月　同社取締役
2023年６月　同社相談役（現在にいたる）

【 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 】

伊藤氏は，カルビー株式会社の代表取締役社長兼CEOなどを歴任し，食品等を製造・販売する企業の経営に携わってきた経験を有するなど，これまでの経歴や実績等から，豊富な経験や卓越した識見を当社経営に活かしていただくため，社外取締役候補者といたしました。

同氏は，企業経営者としての豊富な経験およびマーケティングに関する識見等を活かして，独立の立場から当社の経営を監督するとともに，経営方針や事業に関する助言を期待されております。

（注）　候補者伊藤秀二は，会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であり，株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の２に定める独立役員として届け出ております。

《監査等委員会の意見》

監査等委員会は，監査等委員でない取締役の選任等および報酬等について，別途定める当社の取締役候補者の指名の方針・手続，取締役報酬決定の方針・手続等を踏まえ，構成員の過半数を独立社外取締役が占め，かつ独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬諮問委員会での審議・検討プロセス等を中心に検討を行いました。

その結果，監査等委員会としては，監査等委員でない取締役の選任等および報酬等のいずれについても，特段指摘すべき事項はありませんでした。

第３号議案（会社提案）　監査等委員である取締役２名選任の件

監査等委員である取締役藤倉勝明氏および同小林一生氏は，本総会終結の時をもって任期満了となりますので，監査等委員である取締役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

各候補者の選定にあたっては，客観性・適時性・透明性を確保する観点から，構成員の過半数を独立社外取締役が占め，かつ独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬諮問委員会において審議しております。また，本議案につきましては，監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は，次のとおりであります。

候補者番号	氏　名		当社の役職等	取締役会への出席状況	監査等委員会への出席状況
1	藤倉（ふじくら）　勝明（かつあき）	再任　男性	取締役監査等委員	11／11回（100%）	13／13回（100%）
2	小林（こばやし）　一生（かずお）	再任　男性　独立社外取締役候補者	社外取締役監査等委員	11／11回（100%）	13／13回（100%）

（注）１．各候補者の当社の役職等は，本総会時のものです。
２．各候補者と当社との間には，特別の利害関係はありません。
３．当社は，会社法第427条第１項の規定により，候補者藤倉勝明，同小林一生との間に，同法第423条第１項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は，法令に定める額としております。候補者藤倉勝明，同小林一生の選任についてご承認いただいた場合には，当社は両氏との間で，当該契約を継続する予定です。
４．当社は，会社法第430条の２第１項の規定により，監査等委員である取締役との間に補償契約を締結しており，同項第１号の費用および同項第２号の損失を法令の定める範囲内において当社が補填することとしております。候補者藤倉勝明，同小林一生の選任についてご承認いただいた場合には，当社は両氏との間で，当該契約を継続する予定です。
５．当社は，会社法第430条の３第１項の規定により，保険会社との間に，監査等委員である取締役を被保険者として，被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償金および争訟費用による損害を填補する役員等賠償責任保険契約を締結しております。候補者藤倉勝明，同小林一生の選任についてご承認いただいた場合には，両氏は当該契約の被保険者に含められることとなります。なお，当社は2024年７月に同契約を更新する予定です。
６．東北電力ネットワーク株式会社が管理する当社以外の小売電気事業者のお客さま情報を，当社従業員などが閲覧していた事案等が確認され，昨年４月に，当社および東北電力ネットワーク株式会社に対し，電力・ガス取引監視等委員会等からの業務改善勧告等がなされました。現在，当社の監査等委員である社外取締役の小林一生氏は，当該事案等を事前に認識しておりませんでしたが，日頃から取締役会等においてコンプライアンス徹底の視点に立った積極的な提言を行うとともに，当該事案等の判明後は，全容解明および原因究明のための徹底した調査や，再発防止策の実施状況の検証および社内のモニタリング体制強化等に関し提言を行うなど，その職責を果たしております。

（ご参考）

第３号議案が原案のとおり承認可決されますと，監査等委員会の構成は次のとおりとなります。

氏　名		当社の役職等
藤倉（ふじくら）　勝明（かつあき）	再任　男性	取締役監査等委員
宮原（みやはら）　育子（いくこ）	現任　女性　独立社外取締役	社外取締役監査等委員
小林（こばやし）　一生（かずお）	再任　男性　独立社外取締役	社外取締役監査等委員
井手（いで）　明子（あきこ）	現任　女性　独立社外取締役	社外取締役監査等委員

候補者番号 1

藤倉（ふじくら） 勝明（かつあき）

1958年12月９日生	所有する当社の株式数 19,700株	取締役会への出席状況 11／11回（100%） 監査等委員会への出席状況 13／13回（100%）



再　任

男　性

略歴，地位，担当および重要な兼職の状況

1982年４月　東北電力株式会社入社
2015年６月　同社執行役員 火力原子力本部燃料部長
2018年４月　同社執行役員 発電・販売カンパニー燃料部長
2018年６月　同社執行役員待遇 監査等特命役員
2020年４月　同社上席執行役員 新潟支店長
2022年４月　同社上席執行役員
2022年６月　同社取締役 監査等委員（現在にいたる）

【 監査等委員である取締役候補者とした理由 】

入社以来，燃料部門を中心とした業務経験を有し，執行役員燃料部長，執行役員待遇監査等特命役員，上席執行役員新潟支店長を務めるなど，業務全般に精通しております。2022年６月から取締役 監査等委員を務め，当社における豊富な業務経験と電気事業の経営全般・監査全般に関する知見を有していることから，監査等委員である取締役候補者といたしました。

候補者番号 2

小林 一生（こばやし かずお）

1955年12月８日生	所有する当社の株式数 0株	取締役会への出席状況 11／11回（100%） 監査等委員会への出席状況 13／13回（100%）



再　任
男　性
独立社外
取締役候補者

略歴，地位，担当および重要な兼職の状況

2012年３月　日本生命保険相互会社取締役専務執行役員
2015年６月　株式会社百十四銀行社外監査役
2016年３月　日本生命保険相互会社代表取締役副社長執行役員
2017年６月　株式会社百十四銀行社外取締役 監査等委員
2019年３月　日本生命保険相互会社取締役審議役（監査部）
2019年６月　株式会社百十四銀行社外取締役 監査等委員退任
2019年６月　ニッセイ情報テクノロジー株式会社監査役（非常勤）
2019年６月　はなさく生命保険株式会社監査役（非常勤）
2019年６月　ニッセイアセットマネジメント株式会社監査役（非常勤）
2019年７月　日本生命保険相互会社常任監査役（常勤）
2020年６月　東北電力株式会社取締役 監査等委員（現在にいたる）
2022年７月　日本生命保険相互会社取締役監査等委員（常勤）
2023年６月　ニッセイ情報テクノロジー株式会社監査役（非常勤）退任
2023年６月　はなさく生命保険株式会社監査役（非常勤）退任
2023年６月　ニッセイアセットマネジメント株式会社監査役（非常勤）退任
2023年７月　日本生命保険相互会社顧問（現在にいたる）

【 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 】

小林氏は，日本生命保険相互会社の代表取締役副社長執行役員および取締役監査等委員（常勤）などを歴任し，財務および会計に関する相当程度の知見を有しているほか，生命保険業の経営に携わってきた経験を有するなど，これまでの経歴や実績等から，豊富な経験や卓越した識見をもって，客観的・中立的な監査・監督にあたっていただけるものとして，監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

同氏は，財務および会計に関する知見や金融に関する識見等を活かして，独立の立場から当社の経営を監査・監督することを期待されております。

（注）１．候補者小林一生は，会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であり，株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の２に定める独立役員として届け出ております。
２．当社は，候補者小林一生が過去に代表取締役副社長執行役員および取締役監査等委員（常勤）を務め，現在は顧問を務める日本生命保険相互会社との間に電力供給等の取引がありますが，その年間取引額は，当社の連結売上高および同社の連結保険料等収入の0.1％未満であります。また，当社は，同社との間に資金借入の取引がありますが，その借入額は，当社の連結総資産の２％未満であります。
３．候補者小林一生は，公認内部監査人および公認情報システム監査人の資格を有しております。
４．候補者小林一生は，現に当社の監査等委員である社外取締役であり，その就任してからの年数は，本総会終結の時をもって４年であります。

《第２号議案および第３号議案に関するご参考事項》

1. 取締役候補者指名の方針

・取締役候補者の選定に当たり，構成員の過半数を独立社外取締役とし，かつ独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬諮問委員会において審議し，客観性・適時性・透明性を確保する。

・社内取締役候補者（監査等委員である取締役候補者を除く。）は，「東北電力グループ中長期ビジョン『よりそう next』」の実現に向けて，

- ・先見的ビジョンや創造的ビジネスモデルを構想し，組織を牽引する「構想力」
- ・知識・経験やプリンシプルに基づき，自らの責任のもと意思決定を行う「決断力」
- ・社内外の叡智と資源を結集させ積極果敢に挑戦し，粘り強く目標を達成する「完遂力」
- ・鋭い感覚でビジネスチャンスを発掘するとともに，リスクの兆候を見逃さない「感知力」
- ・高い道徳観と公益事業を担う強い使命感を併せ持つ「高潔性」

を有する者で，専門性が高く幅広い業務領域を有するという電気事業の特性等を踏まえた技術的な専門性や豊富な業務経験，電気事業の経営全般に関する知見，ならびに新たな事業分野に関する知見など，専門分野等のバランスを考慮して，各分野に精通した者の中から選定する。

・社外取締役候補者（監査等委員である取締役候補者を除く。）は，企業経営などに基づく実践的な経験と社会・経済動向等に関する高い識見を基に，取締役会での適切な意思決定および経営監督の実現を図ることができるかどうかを重視して選定する。

・監査等委員である取締役候補者は，経験や識見を活かし監査等委員としての職務を適正に遂行し，取締役の職務執行の監査・監督ができるかどうかを重視して選定する。このほか，監査等委員である社外取締役候補者は，客観的かつ中立的な監査・監督ができるかどうかも重視して選定する。

・社外取締役候補者の独立性の有無は，当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」に照らし，判断する。

2. 社外取締役の独立性判断基準

当社は，社外取締役の独立性について，当社が上場する金融商品取引所の定める独立性の基準に準拠し，以下の要件により独立性を判断する。社外取締役の選任に当たっては，当社の経営理念や社会的な責務を理解するとともに，社外取締役としての役割・責務を十分認識し，企業経営などに基づく実践的な経験と社会・経済動向等に関する高い識見を基に，取締役会での適切な意思決定および経営監督の実現を図れるかどうかを重視する。また，監査等委員である社外取締役の選任に当たっては監査等委員である取締役としての役割・責務を十分認識し，豊富な経験や卓越した識見をもって客観的・中立的な監査・監督を実施できるかどうかを重視する。

【当社における社外取締役の独立性判断要件】

当社は，原則として，以下のいずれの要件にも該当しない者を独立社外取締役とする。

①当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者

②当社の主要な取引先またはその業務執行者

③当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント，会計専門家または法律専門家（当該財産を得ているものが法人，組合等の団体である場合は，当該団体に所属する者をいう。）

④最近において，①から③までのいずれかに該当していた者

⑤次のaからdまでのいずれかに該当する者（重要でない者を除く。）の近親者

a. 上記①から④までのいずれかに該当する者

b. 当社の子会社の業務執行者

c. 当社の子会社の業務執行者でない取締役

d. 最近において上記b，cまたは当社の業務執行者（監査等委員である社外取締役を独立社外取締役として指定する場合にあっては，業務執行者でない取締役を含む。）に該当していた者

3. 株主総会後の取締役会のスキル・マトリックス

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりにご選任いただいた場合の，取締役会のスキル・マトリックスは以下のとおりとなります。特に期待する分野として記載した7項目は，東北電力グループ中長期ビジョン「よりそうnext」実現に向けて，取締役会として一般的に必要なスキルと今後の戦略実現に必要となるスキルを集約のうえ，分類・整理したものです。

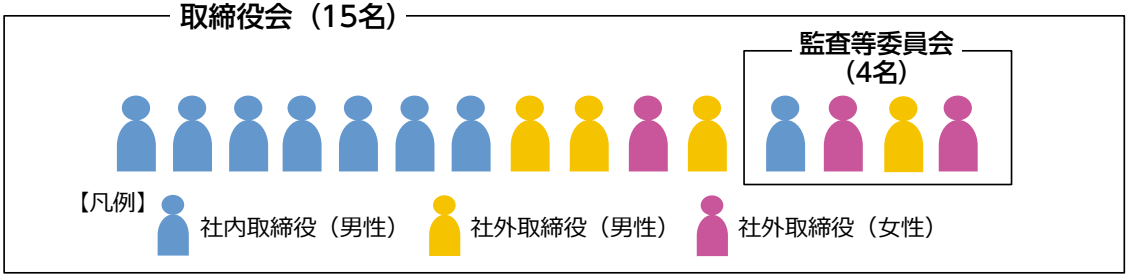
	氏名	性別	特に期待する分野※1						
			企業経営	テクノロジー※2	財務・会計	法務・リスク管理	事業開発・マーケティング	ソーシャルコミュニケーション※3	人事・人財開発
取締役（監査等委員であるものを除く。）	増子　次郎	男性	●	●				●	
	樋口 康二郎	男性	●	●		●			
	石山　一弘	男性	●	●		●			
	髙野　広充	男性	●			●		●	
	砂子田　智	男性	●		●				●
	金澤　定男	男性		●				●	
	佐々木 裕司	男性					●	●	
	川野邊　修	男性	●	●		●			
	永井　幹人	男性	●		●	●			
	植原　惠子	女性			●			●	●
	伊藤　秀二	男性	●				●	●	
監査等委員である取締役	藤倉　勝明	男性				●		●	
	宮原　育子	女性					●	●	●
	小林　一生	男性	●		●		●		
	井手　明子	女性	●				●	●	

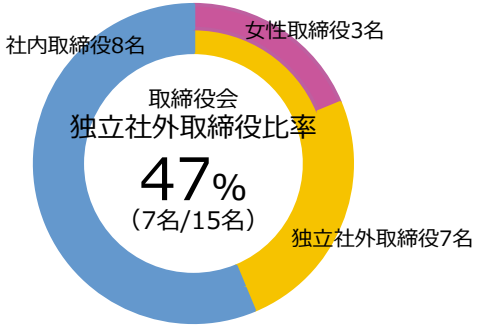
※1. 上記一覧表は，各取締役が有するスキルの中から特に期待する分野を最大３つまで記載したものであり，各人の有するすべての専門性や経験を表すものではありません。
※2.「テクノロジー」は，電力や機械等の技術全般に関するスキルを表しており，カーボンニュートラル達成に向けた環境に関するスキルも含んでおります。
※3.「ソーシャルコミュニケーション」は，地域をはじめとするステークホルダーとのコミュニケーションに係るスキルを表しております。

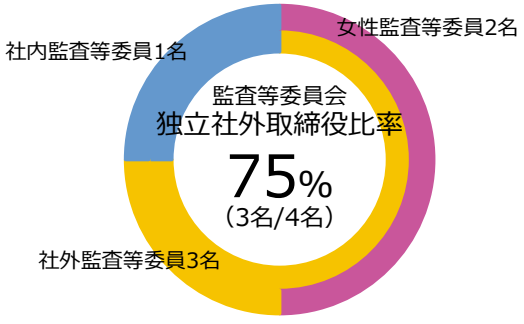
4. コーポレートガバナンス体制

当社は，コーポレートガバナンスの充実が経営上の重要課題の一つであるとの認識に立ち，ステークホルダーの期待に応えていくため，経営の機動性，健全性，透明性を高めるなど，持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた取り組みを進めていきます。

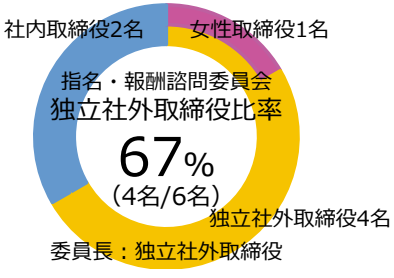
■取締役会の構成（本総会において取締役選任議案が可決された場合）







【2024年4月現在の指名・報酬諮問委員会】

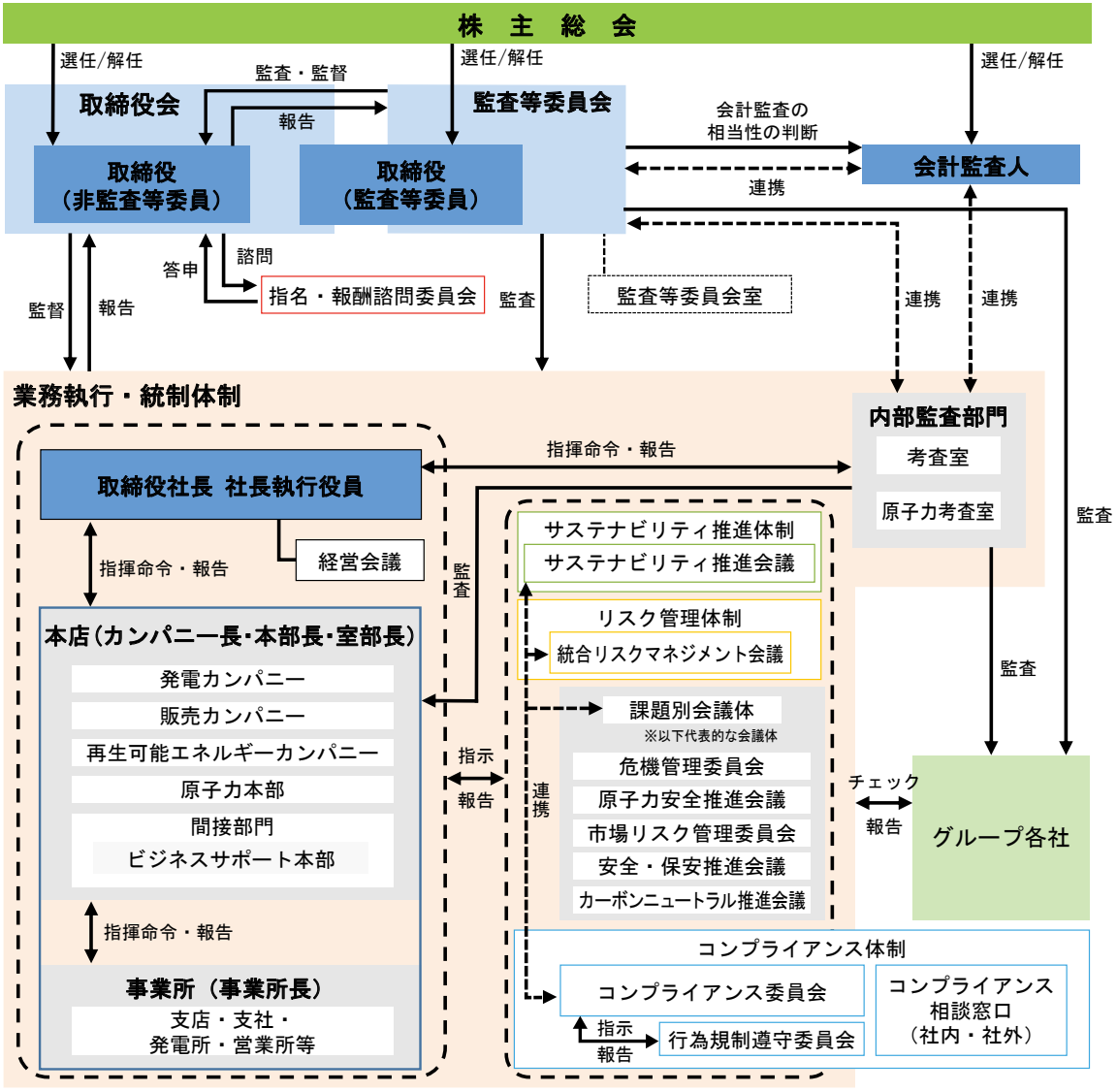


当社は，コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方，運営方針等を定めた「コーポレートガバナンス基本方針」を制定し，当社ホームページにて開示しておりますので，ご参照ください。

○コーポレートガバナンス基本方針
○コーポレートガバナンスに関する報告書　等

URL: https://www.tohoku-epco.co.jp/ir/policy/governance/

■コーポレートガバナンス体制図



〈株主提案〉

第４号議案から第８号議案までは，株主提案によるものであります。なお，提案株主（193名）の議決権の数は，3,090個であります。

第４号議案（株主提案）　定款一部変更の件（１）

○議案内容

第１章　総則の（目的）第２条を以下の通り変更する。

（下線は変更部分）

（目的）

第２条　当会社は，次の事業を営むことを目的とする。

⑴　電気事業

ただし原子力発電は行わない。

⑵　分散型エネルギー資源等を活用したエネルギーサービス

⑶　エネルギー関連の設備及び機械器具の製造，販売，リース，設置，運転及び保守

⑷　冷水，温水，蒸気等の熱供給事業

⑸　ガス事業

⑹　情報処理，情報提供サービス及び電気通信事業

⑺　不動産の売買，賃貸借及び管理

⑻　土木及び建築工事並びにこれらに関連する調査，企画，測量，設計，保守及び監理

⑼　コミュニティサポート事業

⑽　廃棄物の処理及び再生利用

⑾　前各号並びに環境に関するエンジニアリング，コンサルティング及び技術・ノウハウの販売

⑿　前各号に附帯関連する事業

○提案の理由

福島原発事故から13年が経ちました。しかし13年という歳月が経ってもまだ緊急事態宣言は解除されず，放射能汚染が続いたまま帰還困難区域に指定された地域が広範囲に残っているために，避難生活を余儀なくされている人々が今もなお数多く存在しています。

さらに，昨年からは福島原発敷地内に大量に溜まり続けている放射能汚染水を海洋に放出する愚行が始まっています。30年以上続くとされているこの海洋放出が，海にどの様な悪影響を与え，どの様な被害をもたらすのかにも，多くの懸念の声が挙げられています。

その様な状況が続く中，新年早々能登半島地震が起こりました。北陸電力の志賀原発は福島原発事故以降運転を停止しており，さらに珠洲市に計画されていた珠洲原発が住民の建設反対運動によって計画

凍結に追い込まれていたために，大量の放射能が撒き散らされる事態は免れましたが，様々に起こった被害状況を見れば，地震多発国・日本では原発を全廃する事が迫られていると考えざるを得ません。
そこで，原子力発電を行わないことを定款に明記することによって，原発からの撤退を宣言します。

○株主提案に対する取締役会の意見
取締役会としては，次の理由により本議案に反対いたします。

エネルギー資源に乏しいわが国においては，原子力発電は，安全確保を最優先に，安定供給，経済効率性，環境適合の観点から重要な電源であり，将来にわたって一定規模を確保していく必要があります。国が策定したエネルギー基本計画においても，原子力発電は，「重要なベースロード電源」と位置付けられております。
また，昨年５月に成立した「ＧＸ脱炭素電源法」において，原子力発電が電気の安定供給の確保や脱炭素社会の実現等に資するよう国が必要な措置を講じる責務を負うことが法令上も明確化されるとともに，原子力の活用に向けた関連法の改正が行われております。
不安定な国際情勢によりエネルギー価格が高騰し，エネルギー安全保障の重要性がより一層高まるなか，当社といたしましては，引き続き特定の電源や燃料源に過度に依存することなく，原子力を含め，バランスのとれた電源構成を実現し，安定供給を果たしてまいりたいと考えております。また，原子力発電の活用はカーボンニュートラルの実現のためには極めて重要と考えております。
こうした考えのもと，今後とも，新規制基準への適合にとどまらず，より高いレベルでの安全確保をはかりながら，まずは早期再稼働に向けて着実に取り組み，原子力発電を最大限活用してまいります。
したがいまして，取締役会といたしましては，ご提案の内容について反対いたします。

第５号議案（株主提案）　定款一部変更の件（２）

○議案内容
以下の章を新設する。
第７章　女川原子力発電所の耐震安全対策・原子力災害対策の見直し
第39条　当会社は，能登半島地震が突き付けた課題を直視して，女川原子力発電所の耐震安全対策，原子力災害対策を抜本的に見直す取り組みを早急に開始する。この取り組みを完遂するまで，女川原子力発電所２号機の再稼働を中止する。

○提案の理由
元日の能登半島地震で動いた海底断層は約150km ですが，北陸電力は志賀原発の審査の中でこれを

96km と過小評価していました。海底探査の限界，活断層の連動可能性を評価することの困難さを示しています。

女川原発においても，活断層の見落としはないのか，陸域を含めて連動可能性が過小評価されていないかが懸念されます。沿岸海域の断層の再調査，プレート間地震・海洋プレート内地震を含めた地震動の再評価，それらに基づく基準地震動の再策定が不可欠となっています。

また今回の能登半島地震では延長100km 近くにわたって最大4m 隆起するという，驚くべき地殻変動がありました。地殻の隆起・沈降等に対する原発施設の安全性についても，今回の地震から得られる知見を踏まえた再検証が必要です。

さらには，道路の寸断，家屋の倒壊の多発によって，広域避難と屋内退避を基本とする今の原子力災害対策が「机上の空論」であることが露わになりました。複合災害時の原子力災害対策は破綻したと言えます。

これらを抜本的に見直す取り組みが早急に必要であり，それをやり遂げること無しに女川原発の再稼働はあり得ません。

○株主提案に対する取締役会の意見

取締役会としては，次の理由により本議案に反対いたします。

女川原子力発電所第２号機については，2020年２月に原子力規制委員会より原子炉設置変更許可を得て，基準地震動も含め新規制基準に適合していることが確認されており，基準地震動に基づく安全対策工事を実施しております。「令和６年能登半島地震」については，原子力規制委員会において調査が行われるとともに，電気事業連合会および原子力エネルギー協議会（ＡＴＥＮＡ）を中心に断層評価および地震動評価の影響等について検討を行うこととしております。当社といたしましては，こうした取り組みにより得られた知見も活用し，新規制基準への適合にとどまらず，さらなる安全性向上に今後とも努めてまいります。

原子力災害対策における屋内退避の運用については，原子力規制委員会において検討チームが設置され，2024年度中の検討結果取りまとめを目指し，検討が進められていくものと認識しております。当社といたしましては，避難計画は住民の皆さまが円滑に避難するために重要なものであると認識しており，引き続き，実効性向上に向けて事業者としての責任を果たすべく，自治体等との連携を強化しながら，要員派遣や資機材提供などにより，事業者としてできる限り貢献してまいります。

会社法では，業務執行に係る事項については，取締役会および取締役に委ねることを基本としておりますので，本議案のような業務執行に係る内容を定款に規定することは適切ではないと考えております。

したがいまして，取締役会といたしましては，ご提案の内容について反対いたします。

第６号議案（株主提案）　定款一部変更の件（３）

○議案内容

以下の章を新設する。

第８章　再生可能エネルギー電源の最大活用

第40条　当会社は，再生可能エネルギー200万キロワット開発の達成時期を2030年とし，推進のための施策を早急に策定する。

○提案の理由

当会社は，ここ数年来再生可能エネルギー200万キロワットの開発目標をたてています。達成時期を2030年以降としていますが，現在足踏み状態で進展が見られません。女川原発２号機の再稼働に注力するあまり，再生可能エネルギーの開発がおろそかになっていると懸念されます。定款に達成時期を2030年と明記することで，当会社の本気度を内外に示す必要があります。

再生可能エネルギーの発電事業者が電力会社に送配電網への接続を申し込んでも，基幹送電線の容量不足を理由として，接続を拒否された事例が多々見られること，更に再エネ発電に対する出力制御は増加傾向にあります。早急に送配電網の整備増強に着手することが求められています。せっかくの再エネ電気を捨てる行為は容認できません。また，大容量蓄電池（電力系統用蓄電池）の開発，運用についても喫緊の課題です。対応が急がれます。

○株主提案に対する取締役会の意見

取締役会としては，次の理由により本議案に反対いたします。

当社は，再生可能エネルギーの責任ある事業主体として，社会全体の持続的な発展と中長期的な企業価値向上を目指し，東北６県および新潟県を中心に新規開発や出資参画を進めており，2023年度末時点で，33地点の新規開発プロジェクトに携わっております。

2023年度においては，青森県における陸上風力発電所の運転開始，北海道における陸上風力発電事業の開発，秋田県における２件の洋上風力発電事業への参画などにより，着実に開発実績を積み上げており，当社グループ全体での持分出力は，開発中の案件も含め約80万キロワットに到達しております。

当社といたしましては，引き続き事業環境や経済性を考慮のうえ，地域の皆さまのご理解をいただきながら，有望な案件の開発を適切なタイミングで進めていくこととしており，この考えのもと，2030年代早期に200万キロワット以上の開発を目指してまいります。

また，新規開発や出資参画にとどまらず，国の2050年カーボンニュートラル実現に向けた方針のもと基幹系統の整備・拡充を行うとともに，発電量の予測精度向上などによる出力制御の抑制，系統用蓄電

池事業への参入等を進めております。こうした取り組みを通じ，当社グループ全体で，積極的に再生可能エネルギーの導入拡大および最大限の有効活用をはかってまいります。

会社法では，業務執行に係る事項については，取締役会および取締役に委ねることを基本としておりますので，本議案のような業務執行に係る内容を定款に規定することは適切ではないと考えております。

したがいまして，取締役会といたしましては，ご提案の内容について反対いたします。

第７号議案（株主提案）　定款一部変更の件（４）

○議案内容

以下の章を新設する。

第９章　放射性廃棄物

第41条　当会社は，核燃料サイクルの破綻に対応するため，放射性廃棄物及び使用済核燃料の数量を増加させないものとする。

○提案の理由

日本政府は，使用済核燃料を再処理し，加工して得られたMOX燃料を高速炉で発電に利用する「核燃料サイクル」を謳っています。しかし，サイクルの中核である高速炉「もんじゅ」は失敗し廃炉，六ヶ所村の再処理工場は着工から30年以上も過ぎたうえ，「2024年度上半期の早い時期」とされた完成時期の延期（27回目）も確実です。また，サイクルから生じる高レベル放射性廃棄物の最終処分場も，長崎県対馬でも拒否され，文献調査は北海道寿都町と神恵内村のみですが，住民や周辺自治体の反発も強く，道は次の段階の概要調査に反対しています。しかも，2023年10月には約300名の地学専門家が「声明　世界最大級の変動帯の日本に地層処分の適地はない」を発表。「核燃料サイクル」は完全に破綻しています。

当社は，本年２月に女川原発敷地内の核燃料乾式貯蔵施設新設を審査申請しましたが，これも再処理工場未完成で使用済み核燃料を搬出できないためであり，核燃料サイクル破綻への対応と言えます。

生命への危険がなくなるまでに10万年かかるという高レベル放射性廃棄物（使用済核燃料を含む）を増加させることは，凶悪な犯罪に等しい許されない行為と考え，この提案をします。

○株主提案に対する取締役会の意見

取締役会としては，次の理由により本議案に反対いたします。

わが国のエネルギー政策では，ウラン資源の有効利用および高レベル放射性廃棄物の減容化・有害低減の観点から，原子燃料サイクルの推進を基本的方針としております。また，昨年５月に成立した「GX脱炭素電源法」において，国が廃炉・最終処分等のバックエンドのプロセス加速化のための施策を講じ

ることが法令上も明確化されております。
日本原燃株式会社は，原子燃料サイクルの中核を担う六ヶ所再処理工場の早期竣工に向けて取り組んでおります。
高レベル放射性廃棄物について，国は地層処分を行う方針としており，その実現に向けて国および事業の実施主体である原子力発電環境整備機構（ＮＵＭＯ）が全国各地で対話活動や広報活動に取り組んでおります。また，地層処分に関する文献調査についても，本年２月より，国の審議会において報告書案の審議が行われております。
当社といたしましては，原子燃料サイクルの実現に向け，日本原燃を支援するとともに，廃棄物の発生責任者として，国やＮＵＭＯと連携し，地層処分事業への理解浸透に取り組んでまいります。
なお，女川原子力発電所敷地内に新たに設置する「使用済燃料乾式貯蔵施設」については，使用済燃料を発電所から搬出するまでの間，発電所の敷地内で一時的に貯蔵する施設として設置することとしたものです。
会社法では，業務執行に係る事項については，取締役会および取締役に委ねることを基本としておりますので，本議案のような業務執行に係る内容を定款に規定することは適切ではないと考えております。
したがいまして，取締役会といたしましては，ご提案の内容について反対いたします。

第８号議案（株主提案）　定款一部変更の件（５）

○議案内容
以下の章を新設する。
第10章　特別顧問等の廃止
第42条　当会社は，経営の透明性及び実効性を向上させ，企業統治（コーポレートガバナンス）の更なる強化・向上を図るため，特別顧問等を廃止する。

○提案の理由
特別顧問制度は，会社法に規定がなく，慣習的に認められてきた日本企業特有のものです。会長や社長が退任後に企業に残り実質的な「院政」の形で現経営陣に影響力を行使しているとの批判や，目に見える貢献が乏しいとの指摘がなされ，外国人投資家を中心に透明性等について批判が出ており，企業統治（コーポレートガバナンス）の向上につなげる観点からも見直しの動きが広がっており，すでに，日産やソニー，パナソニック，富士通，資生堂，日本たばこ産業（ＪＴ），カゴメ，伊藤忠商事，三菱電機等，多くの国内企業が廃止しています。
当社は，株主の意見に押され，一昨年６月，常勤の相談役を廃止しましたが，高橋宏明氏が名誉顧問，海輪誠氏，原田宏哉氏２名が，未だに特別顧問に就任しています。彼らは，電力全面自由化が進展する中，

事故を起こせば福島原発に見られるように住民の故郷を奪う，危険で不安定な電源，コスト高で経済性のない原発に固執し，当社の経営を危うくしてきました。

当社が，再生可能エネルギーを基盤とする脱原発の新たな経営に一刻も早く舵を切るためにも，悪しき慣習でしかない特別顧問制度は廃止すべきです。

（この議案は，昨年も，株主の22%の賛同を得たので再提案します。）

○株主提案に対する取締役会の意見

取締役会としては，次の理由により本議案に反対いたします。

当社は，会長・社長経験者に対し，必要に応じて非常勤の特別顧問を委嘱しております。

その役割は，主に東北・新潟地域の経済団体活動や社会貢献活動等を通じた当社事業への理解浸透等であり，これらの活動を通じて，当社の経営理念である「地域社会との共栄」に貢献しております。

特別顧問の委嘱にあたっては，定年や在任年数の上限等の条件を予め定めたうえで，構成員の過半数を独立社外取締役が占め，かつ独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬諮問委員会の審議を経て決定しております。また，同委員会は，特別顧問の選任について毎年審議し，報酬についても確認しております。

加えて，当社の重要な意思決定は，独立社外取締役が３分の１以上を占める取締役会のもとで行われており，特別顧問は，従前より当社の意思決定には一切関与せず，コーポレートガバナンス体制が適切に確保されております。

特別顧問制度については，指名・報酬諮問委員会の審議を踏まえ判断していくことが妥当であり，廃止の旨を定款に規定することは適切ではないと考えております。

したがいまして，取締役会といたしましては，ご提案の内容について反対いたします。

以　上

（添付書類）

事　業　報　告

（2023年４月１日から2024年３月31日まで）

Ⅰ　企業グループの現況に関する事項

１．事業の経過および成果

【企業グループを取り巻く経営環境】

2023年度のわが国経済は，緩やかに回復しているものの，物価上昇，中東地域をめぐる情勢，金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があり，東北地域経済においても同様の状況にあります。

近年，電力業界においては，新型コロナウイルス感染症による価値観の変容，カーボンニュートラル実現と社会変革を見据えたＧＸの潮流加速，ウクライナ危機に伴うサプライチェーンの分断や燃料・電力取引に係る市場価格の変動拡大など，振れ幅が大きく先を見通すことが困難な事業環境が継続しております。

当社においては，2021年度以降の２年連続赤字により毀損した財務体質の早急な改善とともに，リスク耐性の強い経営基盤作りが求められております。このため，東北電力グループスローガン**「より、そう、ちから。」**のもと，電力供給事業の構造改革とスマート社会実現事業の早期収益化に向け，企業グループをあげて様々な取り組みを展開してまいりました。

【電力供給事業の取り組み】

基盤事業である電力供給事業については，収入と費用の両面から，2023年度の黒字必達に向け，全社をあげて取り組んでまいりました。

費用面については，経営全般にわたる徹底的な効率化に努めてまいりました。具体的には，燃料費の低減に向けて，燃料調達における市場の構造変化をとらえた価格体系の多様化や調達先の分散化，デリバティブ取引の活用など，調達ポートフォリオ全体の最適化を推進してまいりました。

収入面では，昨年６月に小売規制料金の値上げを実施し，再生可能エネルギーの導入拡大などによる需給構造の変化や，燃料・電力取引に係る市場価格の高騰などの影響を電気料金に反映しました。

一方で，お客さまのご負担軽減につながるよう，電気の効率的なご利用方法などのご提案に取り組んでまいりました。





お客さまのご負担軽減等を目的に実施した
「冬の節電アクション」

具体的には，節電達成度合いに応じて特典を進呈する，夏・冬の節電アクションに加え，法人分野では，節電のコンサルティングや自家消費型太陽光オンサイトサービスなどの提案を，家庭用分野では，ヒートポンプ機器への買い替え費用の一部を補助するエコ替えキャンペーンなどを実施してまいりました。

東北電力ネットワーク株式会社では，自衛隊や東日本高速道路株式会社との道路寸断を想定した復旧作業訓練など，関係機関と連携のうえ様々な状況を想定した訓練を実施し，激甚化する自然災害への対応力強化に向けて取り組んでまいりました。本年１月に発生した「令和６年能登半島地震」では，新潟県内において延べ約７千戸の停電が発生しましたが，企業グループをあげて対応した結果，翌日には復旧することができました。また，被災した北陸地域への支援として当社と東北電力ネットワーク株式会社の一体体制による「能登半島地震復旧支援本部」を設置し，１ヵ月にわたる応援派遣を行いました。東日本大震災で多くのみなさまからいただいたご支援に対する恩返しの一心で，懸命に復旧作業等を進め，北陸地域の復旧の一翼を担いました。



石川県穴水町における復旧作業の様子

【スマート社会実現事業の取り組み】

スマート社会実現事業については，「電気＋サービス」と「次世代エネルギーサービス」を中心に事業化を進めてまいりました。

「電気＋サービス」では，これまでご愛顧いただいている「すまい安心サポート」や，昨年11月に提供を開始した「東北電力のハウスクリーニング」をはじめとした，安全・安心なくらしの実現や，お客さまのくらしを彩る様々なサービス・商品を，東北電力フロンティア株式会社と一体となって提案しており，サービス全体で８万件を超えるご契約をいただいております。

「次世代エネルギーサービス」では，昨年４月，東北電力ソーラーｅチャージ株式会社において，初期投資が不要な太陽光発電サービスである「あおぞらカーポート」の受付を開始しました。本年２月には，使用電力の脱炭素化を志向するお客さまからの要望を踏まえて，東北エリア初である，固定価格買取が終了した風力発電所を有効活用したオフサイト型コーポレートＰＰＡサービスを導入しました。

引き続き，東北発の新たな時代のスマート社会の実現に貢献すべく，東北電力グループならではの価値をお客さまや地域のみなさまにご提供してまいります。

【新電力のお客さま情報等の不適切な取り扱い】

東北電力ネットワーク株式会社が管理する当社以外の小売電気事業者のお客さま情報を，当社従業員などが閲覧していた事案等が確認され，昨年４月に，当社および東北電力ネットワーク株式会社に対し，電力・ガス取引監視等委員会等からの業務改善勧告等がなされました。

これを受け，両社は，ハード・ソフト面の再発防止対策を着実に実行しているほか，社内のモニタリング体制強化に加え，外部の専門家をはじめとした評価も取り入れながら，二度と同様の事案を発生させないよう，引き続き再発防止の徹底に努めてまいります。

発電・販売事業

【発電事業における競争力強化の徹底】

急激な燃料価格変動リスクに対応し，発電事業の競争力強化をはかるため，特に収支影響が大きい燃料調達コスト低減に向けて，長期・短期・スポットなどを組み合わせたＬＮＧ調達方法を多様化するとともに低品位炭の調達拡大等を進めてまいりました。

また，火力電源において，経年化した電源については休廃止を行う一方で，東新潟火力発電所第１号機および第２号機については，よりCO_2排出量の少ない高効率発電設備へのリプレースを検討するため，環境影響評価を開始するなど，電源の新陳代謝をはかりながら，お客さまの電力需要に応じつつ，環境性および競争力確保をはかってまいりました。

加えて，戦略子会社である東北電力エナジートレーディング株式会社と連携のうえ，ＥＥＸ（欧州エネルギー取引所）の電力先物に業界内でも先行的に参画し，昨年６月に新規上場された日次先物商品においても積極的に取引を行うなど，トレーディングを活用しながら燃料調達・発電・卸売のバリューチェーン全体で収益拡大をはかってまいりました。

【原子力発電所の再稼働に向けた取り組み】

原子力発電については，新規制基準への適合にとどまらず，より高いレベルでの安全確保に向けて最新の知見も取り入れながら，設備面と運用面の両面からさらなる安全性の向上に取り組んでまいりました。

女川原子力発電所第２号機については，火災防護対策工事の工期の精査を行い，安全対策工事の完了時期を見直しました。現在，安全対策工事は終盤を迎えており，引き続き安全確保を最優先に，工事完了に向けて全力で取り組んでまいります。東日本大震災で被害を受けた女川原子力発電所第２号機の再稼働は，当社の歴史に残る一大プロジェクトと認識しております。本年９月頃の再稼働に向けて，地域のみなさまからのご理解をいただきながら，一つ一つの取り組みを着実に進めてまいります。

東通原子力発電所第１号機については，基準地震動や基準津波について概ね妥当と評価されるなど，審査は着実に進捗しており，今後の審査や安全対策工事につきましても適切に対応してまいります。



トレーディング等を活用した収益拡大の取り組み



2024年９月頃の再稼働を目指す女川原子力発電所

【再生可能エネルギーに関する取り組み】

再生可能エネルギーについては，風力発電を主軸に200万キロワットの開発を目指し，当社が参画したグリーンパワー深浦風力発電所（青森県）が本年２月に新たに運転を開始いたしました。加えて，新たに３件の開発に取り組んでおり，北海道枝幸郡中頓別町における風力発電事業に参画したほか，当社が参画する事業体が，秋田県における２件の洋上風力発電事業（男鹿市・潟上市・秋田市沖および八峰町・能代市沖）の選定事業者となりました。開発案件が事業化された場合の持分出力の累計は，2023年度末時点で約80万キロワットとなっております。引き続き，地域に豊富に賦存する再生可能エネルギーの開発に取り組んでまいります。

一方で，再生可能エネルギー導入の課題となっている発電量の変動に対応する調整力確保などの解決に向け，系統用蓄電池事業に参入することといたしました。具体的には，みずほリース株式会社と共同出資した坂東蓄電所１号合同会社において，埼玉県および群馬県に系統用蓄電池を設置し，2025年６月までの運用開始を目指してまいります。



2024年２月に営業運転を開始した
グリーンパワー深浦風力発電所
（写真提供：株式会社グリーンパワーインベストメント）

【電力小売を切り口としたサービス開発の強化】

当社は，これまで70年以上の電気事業で培ってきた顧客基盤と「地域との絆」を強みとしながら，電力小売を切り口とする付加価値の高いサービスを開発しております。具体的には，個人のお客さまに対して，安全・安心につながる，くらしによりそうサービスとして，新たに庭の草刈り・剪定や害虫獣駆除などの提供を開始しました。

また，法人のお客さま向けには，昨年８月にビジネスマッチングサービス「東北電力ＢｉｚＳｙｎｃ（ビズシンク）」の提供を開始しました。本サービスでは，お客さまが抱える省エネ・節電やＳＤＧｓ・脱炭素等の様々な分野の課題に対し，当社やビジネスパートナーとなる企業から様々なソリューションを提案しております。



個人・法人のお客さまそれぞれのニーズに沿った
サービスを展開

▶P.1 招集ご通知
▶P.9 株主総会参考書類
▶P.35 事業報告
▶P.65 連結計算書類
▶P.67 計算書類
▶P.69 監査報告書

送配電事業

【電力の安定供給に向けた取り組み】

東北電力ネットワーク株式会社は，「電気を安定的に地域のみなさまにお届けする」という使命を果たすため，レジリエンス強化を目指し設備面と運用面の両面から取り組んでまいりました。

設備面については，リスク評価を踏まえた高経年化設備等の計画的な更新を進めるとともに，激甚化する災害に備えた変電所浸水対策や無電柱化などの取り組みを進めております。

運用面については，総合技能大会の訓練等を通じて災害対応力の維持・強化や技術力継承に取り組んでおります。本年１月に発生した「令和６年能登半島地震」での応援隊の派遣による復旧作業の経験を踏まえ，今後，半島部固有の停電復旧への制約などの課題を整理することにより，東北電力ネットワーク株式会社管内における半島部等での迅速な対応に備えてまいります。

また，昨年４月には，配電設備の効率的な維持・管理に向け，電柱をはじめとする配電設備の写真を地域のみなさまから収集いただき，収集した写真を確認することで，東北電力ネットワーク株式会社の巡視点検業務への代替可能性を検証する実証試験を開始いたしました。

【再生可能エネルギーの導入拡大に向けた取り組み】

再生可能エネルギーの導入拡大に向けて，東北・東京エリア間の50万ボルト送電線を２ルート化し，送電容量の拡大をはかるなど基幹系統の整備・拡充に係る工事を計画的に進めております。佐渡島においては，太陽光と蓄電池，内燃力発電，エネルギーマネジメントシステムを組み合わせた最適な需給制御の実現に向けた取り組みを進めております。

また，再エネ発電量の予測精度向上への取り組みやオンライン出力制御の推奨による再エネ抑制量の低減を進めてまいりました。

これらの取り組みを通じさらなる再生可能エネルギーの導入拡大を目指してまいります。

【徹底的なコスト削減】

経営環境の変化に対応するとともに，レベニューキャップ制度のもとで掲げた事業計画を達成するため，全社が一丸となって，徹底的な効率化・コスト削減に取り組んでまいりました。具体的には，社長を議長とする「効率化推進会議」およびＣＫＯ（チーフ・カイゼン・オフィサー）を委員長とする「カイゼン推進委員会」のもと，既存業務の見直しや全社への施策の水平展開により効率化を進めております。



再エネ予測・制御を行う中央給電指令所



整備が進む基幹系統送電線

【決算の概要（連結）】

当年度の決算につきましては，連結ベースで，以下のとおりであります。

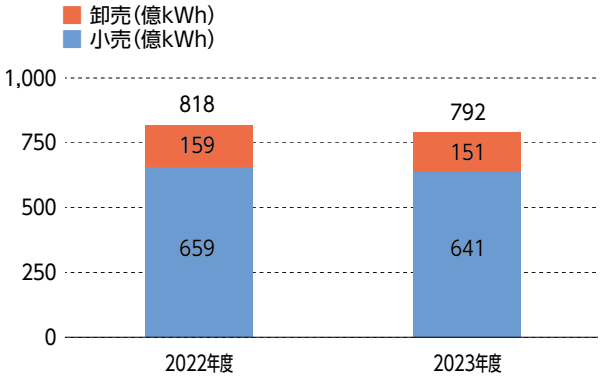
当社において，販売電力量（小売）が，産業用における稼動減などにより減少したことから，販売電力量（全体）は減少しました。売上高は，電気料金見直しによる増加などがあったものの，燃料価格の低下による燃料費調整額の減少や卸電力取引市場価格の低下による他社販売電力料の減少などから，２兆8,178億円となり，前年度に比べ1,893億円の減収となりました。

経常利益については，燃料費調整制度のタイムラグ影響が利益を大きく押し上げたことや，電気料金見直しに加え，高効率の上越火力発電所第１号機の通年運転による燃料費抑制など効率化の取り組みから，前年度に比べ4,912億円増加し，2,919億円となりました。また，親会社株主に帰属する当期純利益は，前年度に比べ3,536億円増加し，2,261億円となりました。

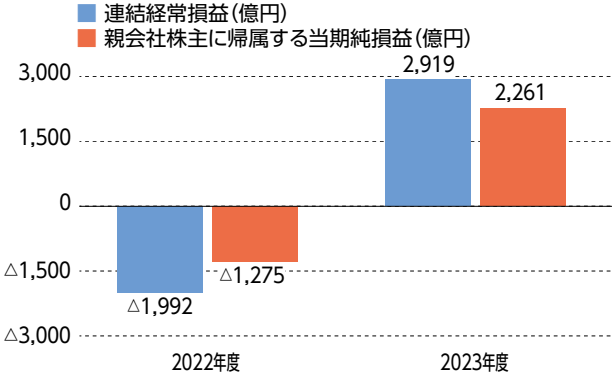
このように，収支は大きく改善したものの，自己資本比率は，15.4%（前年度比4.9ポイント改善）と未だ低位にあり，また，有利子負債残高は，３兆2,909億円と高い水準にあります。なお，当年度における連結キャッシュ利益※2は，4,203億円となりました。

※ 1.　東北電力個社値であり，送配電事業を除く
※ 2.　連結キャッシュ利益
＝営業利益＋減価償却費＋核燃料減損額＋持分法投資損益
（営業利益は燃料費調整制度のタイムラグ影響を除く）

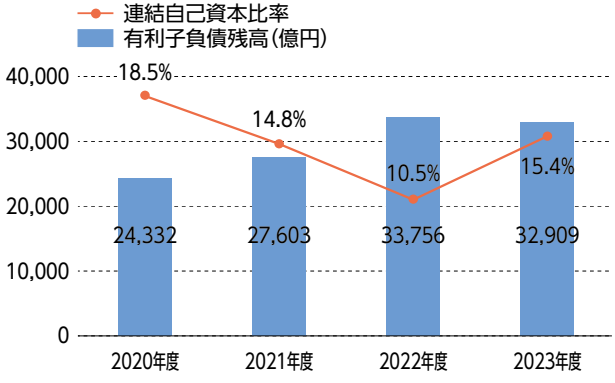
■販売電力量※1



■連結経常損益，親会社株主に帰属する当期純損益



■連結自己資本比率，有利子負債残高



発電・販売事業

当社の販売電力量（小売）は，前年度に比べ夏場の気温が高かったことにより冷房需要が増加したものの，産業用における稼動減や節電の影響などから，前年度に比べ2.7％減の641億４千万キロワット時となりました。また，販売電力量（卸売）は，東北６県および新潟県以外への卸売が減少したことなどから，前年度に比べ5.0％減の150億９千万キロワット時となりました。この結果，販売電力量（全体）は，前年度に比べ3.2％減の792億３千万キロワット時となりました。

売上高は，高圧以上のお客さまなどの電気料金見直しによる増加などがあったものの，燃料価格の低下による燃料費調整額の減少などから，前年度に比べ332億円減少し，２兆2,810億円となりました。一方，経常利益は，燃料費調整制度のタイムラグ影響や，電気料金見直しに加え，効率化の取り組みなどにより，前年度に比べ4,386億円増加し，2,202億円となりました。

送配電事業

当年度のエリア電力需要は，産業用の生産動向などから，前年度に比べ2.1％減の754億１千万キロワット時となりました。売上高は，再生可能エネルギーに係る卸電力取引市場への販売電力料が減少したことなどから，前年度に比べ2,668億円減少し，8,580億円となりました。一方，経常利益は，需給調整市場取引における調達費用の減少などから，前年度に比べ493億円増加し，607億円となりました。

その他の事業

建設業については，一般向け空調管工事や配電・送電工事が増加したことなどから，売上高は3,217億円となり，経常利益は146億円となりました。

その他については，ガス事業における取引量および単価が減少したことなどから，売上高は2,434億円となり，経常利益は128億円となりました。

＜事業別の業績※1＞（カッコ内は前年度比）

	発電・販売事業	送配電事業	その他の事業	
			建設業	その他
販売電力量（億キロワット時）	792.3※2（△26）	754.1※3（△16.5）	－	－
売上高（億円）	22,810（△332）	8,580（△2,668）	3,217（＋182）	2,434（△27）
経常利益（億円）	2,202（＋4,386）	607（＋493）	146（＋14）	128（△9）

※ 1.　各事業別の業績は，事業間の内部取引消去前
※ 2.　販売電力量（小売）は，641.4 億キロワット時（前年度比△ 18.1 億キロワット時），販売電力量（卸売）は，150.9 億キロワット時（前年度比△ 7.9 億キロワット時）
※ 3.　送配電については，エリア電力需要

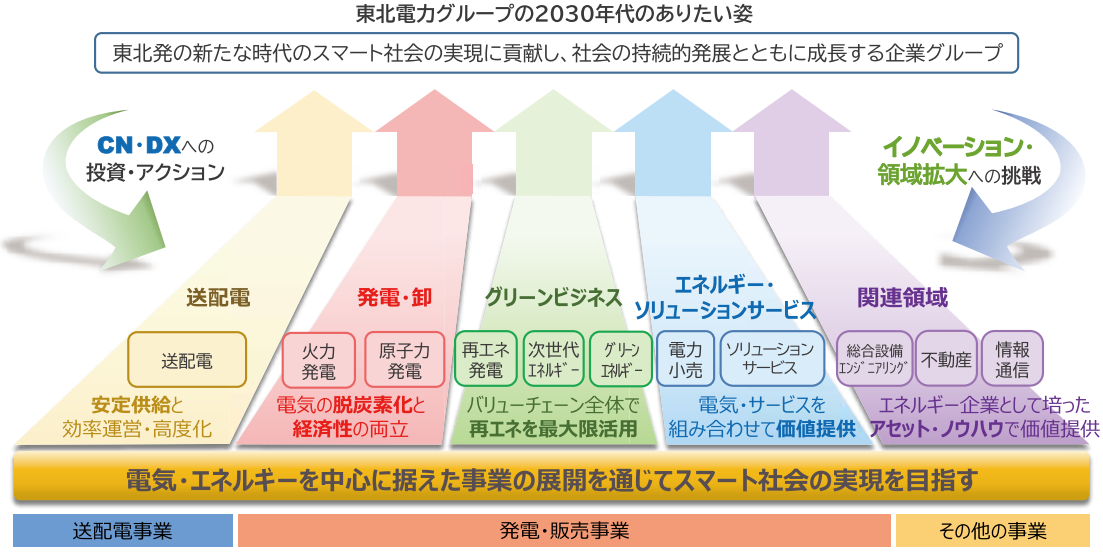
2．対処すべき課題

当社企業グループは中長期ビジョン「よりそうｎｅｘｔ」の策定以降，電力供給事業の構造改革とスマート社会実現事業の収益化を重点課題としてビジネスモデルの転換に取り組んでまいりました。

この間，２年連続して発生した福島県沖地震やウクライナ危機などにより財務基盤が著しく毀損するなか，ステークホルダーのみなさまに電気料金の値上げや減配・無配をお願いしたことにより，2023年度の収支・財務は改善に向かったものの，連結自己資本比率は15.4％にとどまり，連結有利子負債残高は３兆円を超える高い水準にあるなど，電力の安定供給を維持していくための財務基盤としては依然として厳しい財務状況にあります。また，近年は，燃料や卸電力市場価格の変動が大きくなっていることに加え，カーボンニュートラルに向けた潮流の加速やデジタル化の進展などにより，当社企業グループを取り巻く事業環境は大きくかつ急速に変化しております。

このようななか，「よりそうｎｅｘｔ」の後半期を迎えるにあたり，これまでの取り組みにおける成果・反省や至近の事業環境変化，将来見通し等を踏まえた今後の経営展開について「よりそうｎｅｘｔ+PLUS」として示すこととといたしました。

具体的には，電気・エネルギーを中心に事業展開を進めることとし，「発電・卸」，「グリーンビジネス」，「エネルギー・ソリューションサービス」，「送配電」，「関連領域」の５つの領域と11の事業区分に整理したうえで，各事業が自律的に収益と成長を追求してまいります。また，カーボンニュートラルやＤＸを成長の機会としてとらえ，イノベーションなどを通じた既存事業の強化・拡張や新たな事業領域の拡大にも挑戦していきます。さらに，持続的に事業を展開していくための土台として，経営基盤の強化にも取り組んでまいります。



※P41「決算の概要（連結）」の区分と「よりそうｎｅｘｔ+PLUS」との関係性のイメージ

また，定量的な目標として，電力の安定供給の維持に必要な財務基盤の早期回復を実現するとともに，資本効率を意識しながら利益・投資・成長の好循環を生み出し中長期的な成長をはかっていくために，「連結経常利益」，「連結自己資本比率」，「連結ＲＯＩＣ※1」を指標とした財務目標を新たに設定し，「ありたい姿」の実現に向けて着実に歩みを進めてまいります。得られた利益は，今後もお客さまに安定的な電力や多様なサービスを提供していくための投資にも活用し，財務基盤の回復とともに，成長による利益創出をはかってまいります。

配当については，財務基盤の回復とのバランスを考慮しながら，当面はＤＯＥ※2２％を目安として安定的な株主還元を実現してまいります。

当社企業グループは，経営理念「地域社会との共栄」と東北電力グループスローガン「**より、そう、ちから。**」のもと，ステークホルダーのみなさまとともに価値を共創し，地域のみなさまが快適・安全・安心なくらしを実感できるスマート社会の実現に，これからも貢献してまいります。

【当社企業グループが目指す財務水準】

現在の財務目標：2024年度　連結キャッシュ利益※3　3,200億円

新たな財務目標：下表のとおり

	2026年度	2030年度
利益指標 連結経常利益	**1,900億円**	**2,000億円**以上
財務健全性指標 連結自己資本比率	**20%**程度	**25%**以上
収益性指標 連結ＲＯＩＣ	**3.5%**程度	**3.5%**以上

※1.　ＲＯＩＣ（投下資本利益率）＝税引後営業利益／（株主資本＋有利子負債）× 100
※2.　ＤＯＥ（株主資本配当率）＝年間配当総額／株主資本× 100
※3.　連結キャッシュ利益＝営業利益＋減価償却費＋核燃料減損額＋持分法投資損益（営業利益は燃料費調整制度のタイムラグ影響を除く）

【火力発電】

・燃料においては，脱炭素燃料の安定調達に向けてシンガポール事務所を拠点に海外のエネルギー動向に関する調査機能を強化するとともに，燃料調達の経済性・弾力性・安定性の向上をはかってまいります。
・火力発電においては，既設電源のコスト削減を進めながら経年電源の休廃止・リプレース等により電源ポートフォリオの最適化に取り組み競争力強化をはかるとともに，カーボンニュートラル実現に向けブラックペレット・水素混焼など火力の脱炭素化を推進してまいります。
・卸売については，内外無差別を確保しながら，東北電力エナジートレーディング株式会社と連携し，販売手法の多様化および収益性の確保を目指してまいります。
・また，需給最適化の取り組みのさらなる高度化として，最適化計算ソフトウェアの「ＰＬＥＸＯＳ®（プレキソス）」を活用した支援システムを構築し，燃料市場・電力市場の動向や電力需給を総合的に判断のうえ，燃料・電力の調達や市場取引を一体的に運用することで，利益最大化と安定的な需給運用を実現してまいります。



需給最適化支援システムの活用による
さらなる高度化

【原子力発電】

・女川原子力発電所第２号機については，安全対策工事が終盤を迎え，再稼働が目前に迫っており，引き続き，安全確保を最優先に，工事完了に向けて全力で取り組んでまいります。また，地域のみなさまからのご理解をいただきながら，本年９月頃の再稼働を目指してまいります。当社は，第２号機の運転再開を，新たに生まれ変わるとの決意を込めて「再出発」と位置付け，地域のみなさまとの絆を強め，引き続き，安全確保を最優先に再稼働に全力で取り組むとともに，その先にある安定運転の維持に向けて，所員のスキル向上等にも引き続き取り組んでまいります。
・女川原子力発電所第３号機については，引き続き，適合性審査申請に向けて検討を進めており，第１号機については，安全確保を最優先に，廃止措置に取り組んでまいります。
・東通原子力発電所第１号機については，審査対応や安全対策工事完了に向け全力で取り組んでまいります。


女川原子力発電所における
全交流電源喪失を想定した運転訓練

▶P.1 招集ご通知
▶P.9 株主総会参考書類
▶P.35 事業報告
▶P.65 連結計算書類
▶P.67 計算書類
▶P.69 監査報告書

グリーンビジネス

再エネ発電　次世代エネルギー　グリーンエネルギー

・再生可能エネルギーについて，2030年代早期に200万キロワット以上※の開発を目指すとともに，多様化するニーズにお応えするサービスを幅広く提供することで，バリューチェーン全体でカーボンニュートラル社会の実現に貢献してまいります。
・当社単独・主導による陸上風力の開発強化および開発エリア拡大などに取り組むとともに，洋上風力の開発も積極的に進めてまいります。
・また，持続的に利益を創出するため，経年化が進む水力・地熱設備について，抜本的に改修を行うことなどにより，既存設備の発電量の維持や拡大に向けて取り組んでまいります。
・分散型再生可能エネルギー電源・蓄電池の設置やＶＰＰ技術を用いた様々なエネルギーリソースを最大限活用したサービスの提供により，次世代エネルギーサービスの事業領域拡大をはかってまいります。
・多様化するお客さまニーズに対して，コーポレートＰＰＡのほか蓄電池導入や需給運用代行などを一元的に提案することにより収益拡大をはかり，地域社会のカーボンニュートラルにも貢献してまいります。



能代港洋上風力発電所
(写真提供：秋田洋上風力発電株式会社)

※大規模再生可能エネルギー電源の新規開発に加え，既設電源の更新による出力増分やコーポレートＰＰＡによる自社開発分も含む

エネルギー・ソリューションサービス

電力小売　ソリューションサービス

・お客さまのニーズを踏まえながらグループ・パートナー一体での価値提供による収益拡大に取り組んでまいります。太陽光発電の余剰電力を最大限活用することによりお客さまのご負担軽減につながる「よりそうプラスおひさまｅバリュー」をはじめとした料金プランや，最新電化機器を毎月定額でご利用いただける「東北電力ｅライフリース」などの，当社企業グループのサービスを組み合わせた「スマートライフ電化」のトータル提案を行ってまいります。
・また，当社と東北電力フロンティア株式会社が一体となり，電力小売を切り口とする付加価値の高いサービスを提供してまいります。現在提供している「すまい安心サポート」，「家計相談サービス」および「キャンプサポートサービス」など，さらなる成長が望めるサービスについて拡大をはかるとともに，「ＩｏＴ技術を活用した登下校子ども見守り事業」の社会実証への参加など，新たなサービスの早期実現にも取り組んでまいります。



2024年４月にリリースした
おひさまエコキュート向け新電化プラン

送配電

・安定供給の確保と次世代ネットワークの構築を進めるとともに，ＤＸの活用や中長期的な収益拡大にも取り組んでまいります。
・安定供給に向けて高経年化設備の計画的更新を進め，ドローンやＡＩ・ＩｏＴを活用した設備点検の導入や自治体・自衛隊等と連携した訓練の実施等により自然災害への対応力強化をはかってまいります。
・次世代ネットワークの構築については，系統の増強や運用の高度化による既存設備の有効活用を進めるとともに，配電系統においても電圧・電流等の系統監視と制御の高度化を目指した次世代配電網の構築を進めてまいります。
・加えて，レベニューキャップ制度のもと，事業計画における効率化に着実に取り組むとともに，スマートメーター通信ネットワークを活用した，水道・ガスなどの共同検針サービスを展開することにより，労働人口減少等の社会課題解決への貢献と中長期的な収益拡大を目指してまいります。


ドローンによる送電線の巡視状況

関連領域

総合設備エンジニアリング　不動産　情報通信

・電力市場のみならず，一般市場における収益拡大に向けて，当社企業グループ全体での取り組みを加速してまいります。具体的には，一般市場向けのエンジニアリング事業について，年間の一次エネルギー消費量が正味ゼロまたはマイナスの建築物である「ＺＥＢ」に関する工事や，再生可能エネルギー等の成長分野における工事に注力するとともに，関東圏や海外での体制を強化し，収益拡大をはかってまいります。
・また，仙台市都心地区における再開発事業に参画し，企業グループの保有資産である電力ビルの活用最適化を追求することで地域の発展や活性化に貢献するとともに，企業価値向上をはかってまいります。
・加えて，昨年９月に策定した「東北電力グループＤＸ推進方針」のもと，デジタル技術やデータを「稼ぐ力」とすべく，当社企業グループ全体でＤＸ人財を育成し，ＤＸ推進に主体的に取り組むことで，エネルギー事業の価値向上施策を展開してまいります。


仙台市内における市街地再開発事業
（電力ビル含む）のイメージ

サステナビリティへの取り組み

当社企業グループは，社会の持続可能性（サステナビリティ）に関わる様々な課題を，リスクとしてのみならず，社会と当社企業グループが持続的な成長をはかる機会ととらえ，中長期ビジョン「よりそうｎｅｘｔ」の実現や，“カーボンニュートラルチャレンジ２０５０”への挑戦を通じて，「東北電力グループサステナビリティ方針」のもとサステナビリティを推進しております。

サステナビリティ推進にあたっては，優先的に取り組むべき具体的な課題を明確化することが重要であることから，８つの「サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）」を特定しております。

特に，2030年に向けては，電気事業の果たす役割が大きいカーボンニュートラルへの長期的かつ戦略的な対応（ＣＮ戦略）や，ＤＸを活用したイノベーション・業務変革（ＤＸ戦略），そしてグループの成長の源泉である人的資本の強化（人財戦略）に重点的に取り組んでまいります。

当社企業グループは，サステナビリティの推進を経営の中核に据えて，マテリアリティの解決に取り組み，事業を通じて地域や社会が直面する課題の解決に努め，未来世代にわたるステークホルダーとともに社会価値と企業価値を共創していくことを目指してまいります。

	サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）	個別主要課題		関係するＳＤＧｓ
E	カーボンニュートラルへの挑戦	■安全を最優先とした原子力発電所の早期再稼働と安定運用 ■再生可能エネルギーの導入拡大 ■火力電源の脱炭素化への移行	■お客さまによりそう省エネ提案・電化推進 ■脱炭素技術の開発・イノベーション促進	
	循環型社会の形成	■廃棄物の発生抑制と資源の有効利用		
	生物多様性の保全	■地域環境の保全		
S	快適・安全・安心な暮らしと地域社会の実現	■デジタル技術を活用した地域課題解決に資するスマート社会実現事業の推進	■お客さま満足度の追求 ■東北・新潟の活力ある地域コミュニティの共創	
	レジリエントな社会インフラの構築	■安定したエネルギーの供給 ■大規模災害への迅速な対応	■保有技術を活かした社会インフラ高度化への貢献	
	多様な人財がイキイキと働く職場作り	■ビジネスモデルの転換を支える人的資本の強化 ■デジタル技術の活用などを通じた働き方改革の実践	■ダイバーシティ，エクイティ＆インクルージョンの推進 ■健康経営の推進	
	様々なステークホルダーの人権尊重	■労働安全の確保 ■差別・ハラスメントの防止	■公衆保安・消費者安全の確保	
G	健全で透明性のある企業経営	■健全な収益・財務基盤の確保 ■コンプライアンスの徹底 ■リスクの管理・対応 ■情報セキュリティの確保 ■知的財産の保護・活用 ■サプライチェーンのリスク管理	■ステークホルダーとの双方向コミュニケーションの拡大 ■パートナーシップの強化 ■実効性のあるガバナンス体制の構築	

よりそうnext PLUS

2030年に向けて特に注力

- CN戦略
- DX戦略
- 人財戦略

サステナビリティへの取り組み

主な取り組み

E

【カーボンニュートラル達成に向けた取り組み】

当社企業グループは，“カーボンニュートラルチャレンジ２０５０”のもと，「再生可能エネルギーと原子力発電の最大限活用」，「火力電源の脱炭素化」，「電化とスマート社会実現」を３つの柱として積極的な取り組みを展開していくことで，着実にCO_2排出を削減してまいります。



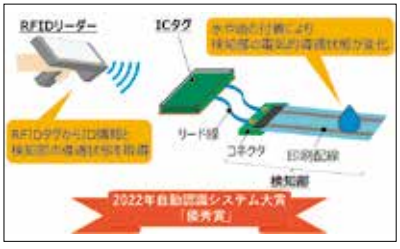
新潟火力発電所第５号系列における水素混焼実証の様子 ▶

S

【DXによる設備管理の高度化】

印刷配線とＲＦＩＤ技術との組み合わせにより，配管からの油や水，水性薬品などの漏えいを早期に検知するシステムを開発しました。

当社火力発電所に導入した本技術を他産業へも展開し，社会インフラ高度化へ貢献します。加えて，本技術をはじめとした，ＤＸによる設備管理の高度化を行うとともに，ＤＸ人財の育成にも取り組んでまいります。



液漏れ検知システムの概要 ▶

【ダイバーシティ，エクイティ&インクルージョンの推進】

経営環境が大きく変化しているなかで，お客さまの様々なライフスタイルや多様なニーズにお応えし，会社が成長を続けていくために，一人ひとりが多様なバックボーン，個性，考え，経験を最大限に活かし，健康でイキイキと活躍できる企業を目指してまいります。



女性社員情報交換会で行われたグループワークの様子 ▶

G

【ステークホルダーとの双方向コミュニケーションの拡大】

当社は，持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため，株主総会以外の場においても，対話の機会を設け，株主のみなさまの関心・懸念に応えております。また，経営陣幹部や取締役は，こうした対話のなかで，当社を取り巻く経営環境を踏まえた取り組みに対する理解が得られるよう，説明性の向上および積極的な情報開示に努めてまいります。



個人投資家説明会（Ｗｅｂ開催）の様子 ▶

3．設備投資の状況

(1) **設備投資額** 3,970億円

発電・販売事業	2,094億円
送配電事業	1,574億円
その他の事業	301億円

(2) **完成した主な設備および建設中の主な設備**

発電・販売事業

(発電設備)

①鳥海南バイオマスパワー株式会社

	設備別	名称	新設,増設の別	出力
				キロワット
建設中	バイオマス	鳥海南バイオマス発電所	新設	52,900

送配電事業

(発電設備)

①東北電力ネットワーク株式会社

	設備別	名称	新設,増設の別	出力
				キロワット
完成	太陽光	ひかり、の、ちから栗野江	新設	1,500

(送電設備)

①東北電力ネットワーク株式会社

	名称	新設,増強の別	電圧	亘長
			ボルト	キロメートル
建設中	出羽幹線	新設	500,000	96.43
	相馬双葉幹線	増強	500,000	15.28
	宮城丸森幹線	新設	500,000	79.03
	今別幹線	増強	275,000	50.33

(変電設備)

①東北電力ネットワーク株式会社

	名称	新設,増強の別	出力
			キロボルトアンペア
建設中	東花巻変電所	増強	300,000

4．資金調達の状況

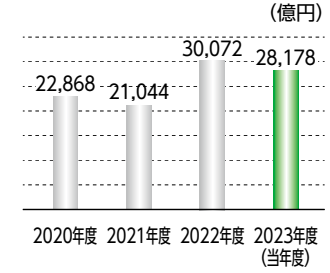
(1)	社　　債	発行額	950億円	償還額	1，600億円
(2)	借 入 金	借入額	1，329億円	返済額	1，526億円
(3)	コマーシャル・ペーパー	発行額	600億円	償還額	600億円

5．財産および損益の状況の推移

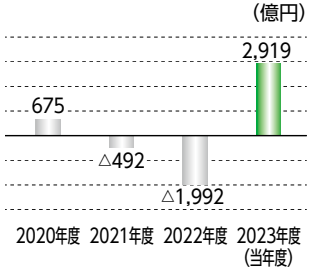
区分＼年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度(当年度)
売上高（営業収益）(億円)	22，868	21，044	30，072	28，178
経常利益または経常損失（△）(億円)	675	△492	△1，992	2，919
親会社株主に帰属する当期純利益または当期純損失（△）(億円)	293	△1，083	△1，275	2，261
一株当たり当期純利益または当期純損失（△）(円)	58．81	△216．84	△255．14	452．13
総資産 (億円)	44，710	47，256	52，119	53，887

（注）　一株当たり当期純利益または当期純損失は，当社の期中平均株式数により算出しております。なお，期中平均株式数については，自己株式を控除した株式数を用いております。

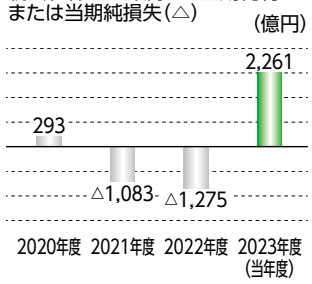
■売上高(営業収益)



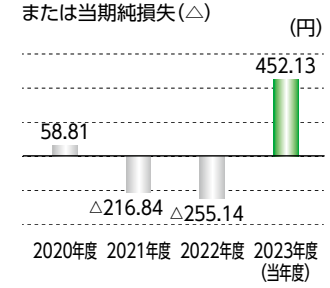
■経常利益または経常損失(△)



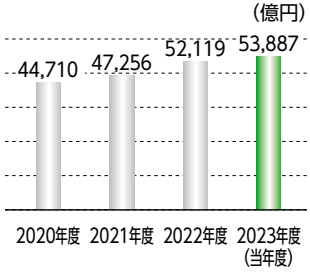
■親会社株主に帰属する当期純利益または当期純損失(△)



■一株当たり当期純利益または当期純損失(△)



■総資産



6．重要な子会社および関連会社の状況（2024年3月31日現在）

(1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率		主な事業内容
		直接保有	間接保有	
発電・販売事業	億円	%	%	
酒田共同火力発電株式会社	255	100	－	火力発電
東北自然エネルギー株式会社	52.7	100	－	再生可能エネルギーにより発電した電気の供給事業
東北電力フロンティア株式会社	25	100	－	電気と各種サービスのパッケージ販売
鳥海南バイオマスパワー株式会社	13.6	75	－	再生可能エネルギーにより発電した電気の供給事業
東北電力エナジートレーディング株式会社	4.9	100	－	電力取引市場および燃料先物市場に係わる取引
送配電事業				
東北電力ネットワーク株式会社	240	100	－	一般送配電事業
その他の事業				
日本海エル・エヌ・ジー株式会社	120	42.3	－	液化天然ガスの受入，気化，販売または配送
株式会社トークネット	100	100	－	電気通信事業
株式会社ユアテック	78	41.4	0.3	電気，通信，土木および建築工事
東日本興業株式会社	10	98	2	不動産事業およびリース事業
東北発電工業株式会社	10	100	－	発変電設備の建設，改良および補修工事ならびに保守
東北天然ガス株式会社	3	55	－	天然ガス・液化天然ガスの供給販売
東北エネルギーサービス株式会社	1	100	－	自家用発電設備・コージェネレーションシステム等による電気・熱エネルギーの供給，蓄熱設備の運転・保守受託

(2) 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	出資比率		主な事業内容
		直接保有	間接保有	
発電・販売事業	億円	%	%	
相馬共同火力発電株式会社	1,128	50	−	火力発電
常磐共同火力株式会社	560	49.1	−	火力発電
荒川水力電気株式会社	3.5	50	−	水力発電
株式会社東急パワーサプライ	1	33.3	−	電気事業

7．主要な事業内容（2024年3月31日現在）

事業区分	主要な事業内容
発電・販売事業	発電事業（卸供給を含む），小売電気事業
送配電事業	一般送配電事業
その他の事業	エネルギーサービス事業，熱供給事業，ガス事業，情報・通信事業，不動産事業，土木・建築事業，コミュニティサポート事業，廃棄物処理事業

8．主要な事業所および発電所（2024年３月31日現在）

(1) 当社の主要な事業所

	事業所（所在地）
本店	本店（仙台市青葉区本町一丁目７番１号）
支店	青森支店（青森市），岩手支店（盛岡市），秋田支店（秋田市）， 宮城支店（仙台市），山形支店（山形市），福島支店（福島市）， 新潟支店（新潟市）
支社	東京支社（東京都千代田区），会津若松支社（会津若松市）

⑵ 当社の主要な発電所

	発　電　所　（　所　在　地　）
水　　力	本道寺，八久和（以上山形県）， 本名，上田，第二沼沢，宮下，柳津（以上福島県）， 豊実（新潟県）
火　　力	八戸（青森県），秋田，能代（以上秋田県）， 仙台，新仙台（以上宮城県），原町（福島県）， 新潟，東新潟，上越（以上新潟県）
地　　熱	葛根田（岩手県），上の岱，澄川（以上秋田県）， 柳津西山（福島県）
原　子　力	東通（青森県），女川（宮城県）
風　　力	新能代（秋田県）

⑶ 重要な子会社の主要な事業所

会　　社　　名	事　業　所　（　所　在　地　）
発電・販売事業	
酒田共同火力発電株式会社	本店（酒田市）
東北自然エネルギー株式会社	本店（仙台市）
東北電力フロンティア株式会社	本店（仙台市）
鳥海南バイオマスパワー株式会社	本店（仙台市）
東北電力エナジートレーディング株式会社	本店（東京都千代田区）
送配電事業	
東北電力ネットワーク株式会社	本店（仙台市）
その他の事業	
日本海エル・エヌ・ジー株式会社	本店（新潟県北蒲原郡聖籠町）
株式会社トーク ネット	本店（仙台市）
株式会社ユアテック	本店（仙台市）
東日本興業株式会社	本店（仙台市）
東北発電工業株式会社	本店（仙台市）
東北天然ガス株式会社	本店（仙台市）
東北エネルギーサービス株式会社	本店（仙台市）

9．従業員の状況（2024年3月31日現在）

事業区分	従業員数
発電・販売事業	5,130 名
送配電事業	7,605
その他の事業	11,499
合計	24,234

（注） 従業員数は，出向者，休職者等を除いた就業人員を記載したものであります。

10. 主要な借入先（2024年3月31日現在）

借入先	借入金残高
	億円
株式会社日本政策投資銀行	3,512
株式会社みずほ銀行	2,783
株式会社三菱UFJ銀行	1,543
日本生命保険相互会社	1,051
株式会社三井住友銀行	851

Ⅱ　株式に関する事項（2024年3月31日現在）

1．発行可能株式総数

10億株

2．発行済株式の総数

5億288万2,585株

3．株　主　数

17万3,941名

4．大　株　主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	69,753	13.92
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	32,241	6.43
東北電力従業員持株会	17,699	3.53
日本生命保険相互会社	13,727	2.74
JP MORGAN CHASE BANK 385781	6,512	1.30
株式会社七十七銀行	6,468	1.29
MSCO CUSTOMER SECURITIES	6,154	1.23
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	5,346	1.07
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	5,342	1.07
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	5,207	1.04

（注）　持株比率は，自己株式（1,774,224株）を控除して計算しております。

Ⅲ　会社役員に関する事項

1．取締役の氏名等（2024年3月31日現在）

氏　　名	地位および担当	重要な兼職の状況
増　子　次　郎	取締役会長	一般社団法人東北経済連合会会長
樋　口　康　二　郎	取締役社長　社長執行役員	
石　山　一　弘	取締役副社長　副社長執行役員 （コーポレート担当，ＩＲ担当，サステナビリティ担当）	
髙　野　広　充	取締役副社長　副社長執行役員 （原子力立地担当，コンプライアンス推進担当，危機管理担当，行為規制遵守・確認責任者）	株式会社ユアテック取締役
砂　子　田　智	取締役副社長　副社長執行役員 （ビジネスサポート本部長，最高財務責任者（CFO），原子力本部副本部長）	
大　野　貞　彦	取　締　役　常務執行役員 （発電カンパニー長，原子力本部副本部長）	
金　澤　定　男	取　締　役　常務執行役員 （原子力本部長，QMS管理責任者）	
上　條　　努	取　締　役	
川　野　邊　修	取　締　役	
永　井　幹　人	取　締　役	
植　原　惠　子	取　締　役	
藤　倉　勝　明	取　締　役　監査等委員（常勤）	
宮　原　育　子	取　締　役　監査等委員	
小　林　一　生	取　締　役　監査等委員	
井　手　明　子	取　締　役　監査等委員	

（注）1．代表取締役は，取締役増子次郎，同樋口康二郎，同石山一弘，同髙野広充および同砂子田智であります。
2．取締役上條努，同川野邊修，同永井幹人および同植原惠子は，いずれも会社法第２条第15号に定める社外取締役であり，また，株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の２に定める独立役員であります。
3．監査等委員である取締役宮原育子，同小林一生および同井手明子は，いずれも会社法第２条第15号に定める社外取締役であり，また，株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の２に定める独立役員であります。
4．取締役（監査等委員であるものを除く。）ならびに監査等委員である取締役宮原育子および同井手明子は，いずれも2023年６月28日開催の第99回定時株主総会において選任されたものであります。
5．取締役阿部俊徳は，2023年６月28日退任いたしました。
6．取締役大野貞彦は，2024年３月31日辞任いたしました。

7．監査等委員である取締役小林一生は，日本生命保険相互会社の代表取締役副社長執行役員および取締役監査等委員（常勤）等を歴任しており，財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また，同氏は，公認内部監査人および公認情報システム監査人の資格を有しております。
8．経営会議等重要な会議への出席，業務執行部門からの職務執行状況の聴取，事業所への往査，内部監査部門との連携等を日常的に実施することにより，監査・監督機能の実効性を高めるため，監査等委員である取締役藤倉勝明を常勤の監査等委員に選定しております。
9．社外役員の重要な兼職の状況等については，後記「3．社外役員の重要な兼職の状況等および主な活動状況」に記載しております。
10．当社は，会社法第427条第１項の規定により，取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に，同法第423条第１項の取締役の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は，法令に定める額としております。
11．当社は，会社法第430条の２第１項の規定により，上記表中に記載の各取締役との間に補償契約を締結しており，同項第１号の費用および同項第２号の損失を法令の定める範囲内において当社が補填することとしております。当該契約においては，一事象当たりの補償上限額の定め等を設けております。
12．当社は，会社法第430条の３第１項の規定により，保険会社との間に，当社および東北電力ネットワーク株式会社の取締役および監査役を被保険者として，被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償金および争訟費用による損害を填補する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該契約においては，一定額に至らない損害を填補の対象としない免責額の定め等を設けております。

（ご参考）取締役の氏名等（2024年４月１日現在）

氏　　名	地位および担当	重要な兼職の状況
増　子　次　郎	取締役会長	一般社団法人東北経済連合会会長
樋　口　康二郎	取締役社長　社長執行役員	
石　山　一　弘	取締役副社長　副社長執行役員 （コーポレート担当，サステナビリティ担当）	
髙　野　広　充	取締役副社長　副社長執行役員 （原子力立地担当，コンプライアンス推進担当，危機管理担当，行為規制遵守・確認責任者）	株式会社ユアテック取締役
砂　子　田　智	取締役副社長　副社長執行役員 （ビジネスサポート本部長，最高財務責任者（CFO），原子力本部副本部長）	
金　澤　定　男	取　締　役　常務執行役員 （原子力本部長，QMS管理責任者）	
上　條　　努	取　締　役	
川　野　邊　修	取　締　役	
永　井　幹　人	取　締　役	
植　原　惠　子	取　締　役	
藤　倉　勝　明	取　締　役　監査等委員（常勤）	
宮　原　育　子	取　締　役　監査等委員	
小　林　一　生	取　締　役　監査等委員	
井　手　明　子	取　締　役　監査等委員	

2. 取締役の報酬等

(1) 取締役報酬決定の方針・手続

① 当社は，取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬を決定するに当たっての方針および手続を以下のとおり取締役会の決議により定めている。

[方針]

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬は，「東北電力グループ中長期ビジョン『よりそうｎｅｘｔ』」の実現に向けて，報酬と業績および株式価値との連動性をより明確にすることにより，取締役の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意欲を高めることを目的として，以下の方針により決定する。

・報酬体系は，固定報酬，短期業績連動報酬および中長期業績連動報酬で構成し，報酬額の水準は，当社の業績や経営環境等を勘案し，他の上場企業の報酬水準も参考に，役職ごとに決定する。
・固定報酬，短期業績連動報酬および中長期業績連動報酬の報酬全体に占める支給割合は，業績向上のインセンティブ付与の観点から，目標達成時において，それぞれ７割程度，１割程度および２割程度とする。
・固定報酬は，株主総会において承認された総額の範囲内で，年額を決定し，金銭をもって月次で支給する。
・短期業績連動報酬は，株主総会において承認された総額の範囲内で，業績目標の達成度に応じて変動し，金銭をもって年次で支給する。
・中長期業績連動報酬は，株主総会において承認された総額の範囲内で，在任中に年次でポイントを付与し，退任時に信託型株式報酬制度を通じて１ポイント当たり当社普通株式１株を支給する。付与するポイントは，固定ポイントおよび業績目標の達成度に応じて変動する業績連動ポイントとする。なお，対象者に株式交付規程所定の一定の非違行為等があった場合，それが受益権確定日前に判明したときは当社普通株式の支給は行わず，また，受益権確定日後に判明したときは支給相当額の返還を求めることができることとする。
・上記目的に鑑み，短期業績連動報酬および中長期業績連動報酬のうち業績連動ポイントに相当する部分の指標は「東北電力グループ中長期ビジョン『よりそうｎｅｘｔ』」における財務目標である連結キャッシュ利益から退職給付に係る数理計算上の差異の費用処理額を除いたものとする。目標値は毎事業年度とも3,200億円とし，当事業年度の実績値は4,215億円であった。支給額等については，目標達成度等に応じて０ ～ 125％の範囲で変動する。なお，連結キャッシュ利益は，当社企業グループのキャッシュ創出力を適切に示すものとして，燃料費調整制度のタイムラグ影響を除いた営業利益に減価償却費，核燃料減損額および持分法投資損益を加えた指標である。
・業務執行から独立した立場にある社外取締役の報酬は，固定報酬のみで構成する。
・各人への配分は，役職ごとの役割の大きさ，各人の事務委嘱や職務の内容および責任範囲に応じて決定する。

[手続]

各人の支給額等については，業務全般を統括する社長による決定が適切であることから，取締役会における社長一任の決議を経て，社長樋口康二郎が決定している。その権限の内容は，予め，指名・報酬諮問委員会での審議を経て定められた取締役（監査等委員であるものを除く。）に対する支給額等の総額の範囲内における各人の支給額等の決定である。

なお，当該社長一任の決議は，客観性・透明性を確保する観点から，複数の独立社外取締役を含み，かつ独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬諮問委員会での審議を経て行うこととしており，当事業年度においては，2023年６月28日開催の取締役会にて，一任決議を行っている。また，各人の支給実績を指名・報酬諮問委員会に報告することとしており，同委員会による監督が適切に行われていることから，取締役会は，その内容が上記の方針に沿うものであると判断している。

② 監査等委員である取締役の報酬を決定するに当たっての方針および手続を監査等委員である取締役の協議により，以下のとおり決定している。

業務執行から独立した立場にある監査等委員である取締役の報酬は，固定報酬のみで構成し，株主総会の決議により承認された総額の範囲内で，金銭をもって月次で支給する。各人の支給額については，監査等委員である取締役の協議により決定する。

⑵ 取締役の報酬等の額

	金銭報酬				非金銭報酬	
	固定報酬		短期業績連動報酬		中長期業績連動報酬	
	支給人数	支給額	支給人数	支給額	支給人数	支給額
取　締　役 (監査等委員であるものを除く。)	12 名	290 百万円	7 名	48 百万円	7 名	79 百万円
監査等委員である 取　締　役	4	65	－	－	－	－

(注) 1．2024年３月31日現在の取締役の人数は，取締役（監査等委員であるものを除く。）11名（うち社外取締役４名），監査等委員である取締役４名（うち社外取締役３名）でありますが，上記の報酬等には，2023年６月28日開催の第99回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員であるものを除く。）１名を含んでおります。

2．上記のうち，社外役員７名に対する報酬等の総額は，75百万円であり，すべて固定報酬であります。

3．当社は，2023年3月31日に辞任した取締役（監査等委員であるものを除く。）1名および2023年６月28日開催の第99回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員であるものを除く。）１名に対し，職務執行の対価として，当社株式計75,830株を交付しておりますが，いずれも業績連動型株式報酬制度によるものであります。

4．株主総会決議による報酬限度額等は次のとおりであります。

[固定報酬・短期業績連動報酬]

取締役（監査等委員であるものを除く。）　年額516百万円以内（うち社外取締役分は60百万円以内）
（2020年６月25日開催の第96回定時株主総会決議。決議に係る役員の員数は11名。）

監査等委員である取締役　月額12百万円以内
（2018年６月27日開催の第94回定時株主総会決議。決議に係る役員の員数は４名。）

[中長期業績連動報酬]

社外取締役を除く取締役（監査等委員であるものを除く。）　信託型株式報酬制度により，退任時に，当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付および給付を行うものとし，３事業年度ごとの信託拠出額として計540百万円以内，かつ，取締役に付与される１事業年度当たりのポイント総数は40万ポイント（40万株相当）以内
（2020年６月25日開催の第96回定時株主総会決議。決議に係る役員の員数は８名。）

3. 社外役員の重要な兼職の状況等および主な活動状況

(1) 社外役員の重要な兼職の状況等（2024年3月31日現在）

	氏　名	重要な兼職の状況
取締役 (監査等委員であるものを除く。)	上條　努	株式会社オカムラ社外取締役 大成建設株式会社社外取締役
	川野邊　修	ＪＲ東日本メカトロニクス株式会社代表取締役社長
	永井　幹人	株式会社岡三証券グループ社外取締役 監査等委員 株式会社ニッスイ社外取締役 株式会社オオバ社外取締役
	植原　惠子	丸三証券株式会社社外取締役
監査等委員である取締役	宮原　育子	宮城学院女子大学現代ビジネス学部現代ビジネス学科教授
	井手　明子	住友商事株式会社社外取締役

(注) 1．取締役上條努は，2023年６月27日株式会社帝国ホテルの社外取締役を退任いたしました。
2．取締役上條努は，2023年６月27日大成建設株式会社の社外取締役に就任いたしました。
3．監査等委員である取締役小林一生は，2023年7月4日日本生命保険相互会社の取締役監査等委員（常勤）を退任いたしました。
4．当社は株式会社オカムラとの間に電力供給等の取引がありますが，その年間取引額は，当社および同社の連結売上高の0.1％未満であります。
5．当社は大成建設株式会社との間に電力供給等の取引がありますが，その年間取引額は，当社および同社の連結売上高の0.1％未満であります。また，同社は，当社の株式を保有しております。
6．当社はＪＲ東日本メカトロニクス株式会社との間に電力供給の取引がありますが，その年間取引額は，当社の連結売上高および同社の売上高の0.1％未満であります。
7．当社は株式会社岡三証券グループとの間に電力供給の取引がありますが，その年間取引額は，当社および同社の連結売上高の0.1％未満であります。
8．当社は株式会社ニッスイとの間に電力供給の取引がありますが，その年間取引額は，当社および同社の連結売上高の0.1％未満であります。
9．当社は株式会社オオバとの間に電力供給の取引がありますが，その年間取引額は，当社および同社の連結売上高の0.1％未満であります。
10．当社は丸三証券株式会社との間に電力供給の取引がありますが，その年間取引額は，当社および同社の連結売上高の0.1％未満であります。
11．当社は宮城学院女子大学を運営する学校法人宮城学院との間に電力供給の取引がありますが，その年間取引額は，当社の連結売上高の0.1％未満，同学校法人の事業活動収入の２％未満であります。
12．当社は日本生命保険相互会社との間に電力供給等の取引がありますが，その年間取引額は，当社の連結売上高および同社の連結保険料等収入の0.1％未満であります。また，当社は，同社との間に資金借入の取引がありますが，その借入額は，当社の連結総資産の２％未満であります。同社は，当社の株式を保有しております。
13．当社は住友商事株式会社との間に石炭購入の取引がありますが，その年間取引額は，当社および同社の連結売上高の１％未満であります。

⑵ 社外役員の主な活動状況

	氏　名	主な活動状況
取締役 (監査等委員であるものを除く。)	上條　努	・当年度開催の取締役会11回のうち10回に出席しております。 ・国内外の大型M＆A・業務提携やグローバルな事業展開等を主導した企業経営者としての豊富な経験と卓越した識見を活かして，独立の立場から当社の経営を監督するとともに，経営方針や事業に関する助言を期待されております。 ・当該観点から当社の中期経営計画の策定や各種ステークホルダーに対する情報発信のあり方等に関して積極的な提言を行うなど，取締役会において議案，審議等につき必要な発言を適宜行っているほか，指名・報酬諮問委員会の委員長として，取締役報酬の審議，役員人事の決定・承認プロセス，次世代経営層の育成に向けた議論等において主導的な役割を果たしております。
	川野邊　修	・当年度開催の取締役会11回すべてに出席しております。 ・鉄道関連事業をベースとしつつ事業の多角化を主導する企業経営者としての豊富な経験と卓越した識見を活かして，独立の立場から当社の経営を監督するとともに，経営方針や事業に関する助言を期待されております。 ・当該観点から当社の事業のリスク管理や労働災害の再発防止対策等に関して積極的な提言を行うなど，取締役会において議案，審議等につき必要な発言を適宜行っているほか，指名・報酬諮問委員会の委員として，取締役報酬の審議，役員人事の決定・承認プロセス，次世代経営層の育成に向けた議論等において重要な役割を果たしております。
	永井　幹人	・当年度開催の取締役会11回すべてに出席しております。 ・金融に関する豊富な経験・識見および不動産事業をベースとしつつ，新たな事業分野への進出やスタートアップ企業とのアライアンス等を主導した企業経営者としての豊富な経験と卓越した識見を活かして，独立の立場から当社の経営を監督するとともに，経営方針や事業に関する助言を期待されております。 ・当該観点から当社の中期経営計画の策定や事業のリスク管理等に関して積極的な提言を行うなど，取締役会において議案，審議等につき必要な発言を適宜行っているほか，指名・報酬諮問委員会の委員として，取締役報酬の審議，役員人事の決定・承認プロセス，次世代経営層の育成に向けた議論等において重要な役割を果たしております。
	植原　惠子	・当年度開催の取締役会11回すべてに出席しております。 ・金融に関する豊富な経験・識見およびワーク・ライフ・バランスや女性活躍推進等，ダイバーシティ，エクイティ＆インクルージョンを重視した多様で柔軟な働き方を推進した企業経営者としての豊富な経験と卓越した識見を活かして，独立の立場から当社の経営を監督するとともに，経営方針や事業に関する助言を期待されております。 ・当該観点から当社の事業のリスク管理やコンプライアンスに係る取り組みの充実等に関して積極的な提言を行うなど，取締役会において議案，審議等につき必要な発言を適宜行っております。

	氏　　名	主 な 活 動 状 況
監査等委員である取　締　役	宮原　育子	・当年度開催の取締役会11回すべてに出席し，また当年度開催の監査等委員会13回すべてに出席しております。 ・学識経験者としての豊富な経験・識見および東北地域の震災復興支援に携わってきた経験等を活かして，独立の立場から当社の経営を監査・監督することを期待されております。 ・当該観点から当社の事業のリスク管理や地域社会に向けた情報発信等に関して積極的な提言を行うなど，取締役会および監査等委員会において議案，審議等につき必要な発言を適宜行っているほか，指名・報酬諮問委員会の委員として，取締役報酬の審議，役員人事の決定・承認プロセス，次世代経営層の育成に向けた議論等において重要な役割を果たしております。
	小林　一生	・当年度開催の取締役会11回すべてに出席し，また当年度開催の監査等委員会13回すべてに出席しております。 ・主に金融に関する豊富な経験・識見および他社の監査等委員としての経験等を活かして，独立の立場から当社の経営を監査・監督することを期待されております。 ・当該観点から当社の事業のリスク管理や投資家等のステークホルダーに向けた情報発信等に関して積極的な提言を行うなど，取締役会および監査等委員会において議案，審議等につき必要な発言を適宜行っております。
	井手　明子	・当年度開催の取締役会11回すべてに出席し，また当年度開催の監査等委員会13回すべてに出席しております。 ・主に公益事業の経営に携わってきた経験や他社の監査役としての経験・識見等を活かして，独立の立場から当社の経営を監査・監督することを期待されております。 ・当該観点から当社の事業のリスク管理やサステナビリティの推進に係る取り組み等に関して積極的な提言を行うなど，取締役会および監査等委員会において議案，審議等につき必要な発言を適宜行っております。

(注)　東北電力ネットワーク株式会社が管理する当社以外の小売電気事業者のお客さま情報を，当社従業員などが閲覧していた事案等が確認され，昨年４月に，当社および東北電力ネットワーク株式会社に対し，電力・ガス取引監視等委員会等からの業務改善勧告等がなされました。社外取締役の各氏は，当該事案等を事前に認識しておりませんでしたが，日頃から取締役会等においてコンプライアンス徹底の視点に立った積極的な提言を行うとともに，当該事案等の判明後は，全容解明および原因究明のための徹底した調査や，再発防止策の実施状況の検証および社内のモニタリング体制強化等に関し提言を行うなど，その職責を果たしております。

Ⅳ　会計監査人に関する事項

1．会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2．会計監査人の報酬等の額

		百万円
①	当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	269
②	上記の合計額のうち，当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	100

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので，②の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

2．監査等委員会は，取締役，社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて，会計監査人の監査計画の内容，会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し検討した結果，適切であると判断したため，会計監査人の報酬等につき，会社法第399条第１項の同意を行っております。

3．非監査業務の内容

当社は，会計監査人に対して，公認会計士法第２条第１項の業務以外に，コンフォート・レターの作成に関する業務を依頼しております。

4．会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は，会計監査人が会社法第340条第１項各号に定められている解任事由に該当すると判断した場合は，監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任する。

監査等委員会は，上記の場合のほか，会計監査人の独立性および監査品質等を勘案して，会計監査人として適当でないと判断した場合は，会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定する。

－メモ－

連結貸借対照表

(2024年３月31日現在)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
固定資産	**4,186,336**	**固定負債**	**3,319,923**
電気事業固定資産	**2,555,037**	社債	1,570,700
水力発電設備	207,012	長期借入金	1,383,710
汽力発電設備	402,661	災害復旧費用引当金	3,142
原子力発電設備	224,175	退職給付に係る負債	125,070
送電設備	562,392	資産除去債務	192,844
変電設備	261,503	再評価に係る繰延税金負債	1,279
配電設備	733,673	その他	43,175
業務設備	131,754		
その他の電気事業固定資産	31,863	**流動負債**	**1,157,721**
その他の固定資産	**232,132**	1年以内に期限到来の固定負債	331,680
固定資産仮勘定	**759,587**	支払手形及び買掛金	231,281
建設仮勘定及び除却仮勘定	701,459	未払税金	62,601
原子力廃止関連仮勘定	17,817	諸前受金	276,910
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	40,310	災害復旧費用引当金	4,217
核燃料	**143,637**	その他	251,030
装荷核燃料	30,591		
加工中等核燃料	113,045	**負債合計**	**4,477,645**
投資その他の資産	**495,941**		
長期投資	148,900	**株主資本**	**779,963**
退職給付に係る資産	35,091	資本金	251,441
繰延税金資産	181,372	資本剰余金	23,291
その他	131,034	利益剰余金	509,385
貸倒引当金(貸方)	△ 457	自己株式	△ 4,154
流動資産	**1,202,387**	**その他の包括利益累計額**	**47,731**
現金及び預金	483,709	その他有価証券評価差額金	7,598
受取手形及び売掛金	262,901	繰延ヘッジ損益	7,153
棚卸資産	92,806	土地再評価差額金	△ 937
その他	364,320	為替換算調整勘定	5,533
貸倒引当金(貸方)	△ 1,351	退職給付に係る調整累計額	28,383
		非支配株主持分	**83,383**
		純資産合計	**911,078**
合計	**5,388,723**	**合計**	**5,388,723**

連結損益計算書

（2023年４月１日から2024年３月31日まで）

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
営業費用	**2,495,550**	**営業収益**	**2,817,813**
電気事業営業費用	2,228,642	電気事業営業収益	2,531,759
その他事業営業費用	266,907	その他事業営業収益	286,054
営業利益	**(322,263)**		
営業外費用	**39,966**	**営業外収益**	**9,642**
支払利息	24,544	受取配当金	769
その他	15,422	受取利息	708
		有価証券売却益	1,983
		物品売却益	1,920
		持分法による投資利益	572
		その他	3,689
当期経常費用合計	**2,535,516**	**当期経常収益合計**	**2,827,456**
当期経常利益	**291,940**		
税金等調整前当期純利益	**291,940**		
法人税等	**61,502**		
法人税等	43,415		
法人税等調整額	18,086		
当期純利益	**230,438**		
非支配株主に帰属する当期純利益	**4,336**		
親会社株主に帰属する当期純利益	**226,102**		

貸借対照表

(2024年３月31日現在)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
固定資産	**3,505,326**	**固定負債**	**3,197,942**
電気事業固定資産	**839,196**	社債	1,570,700
水力発電設備	168,255	長期借入金	1,350,422
汽力発電設備	388,581	長期未払債務	303
原子力発電設備	225,435	リース債務	2,914
新エネルギー等発電等設備	14,801	関係会社長期債務	4,155
業務設備	41,621	退職給付引当金	54,714
貸付設備	501	災害復旧費用引当金	3,142
附帯事業固定資産	**1,010**	資産除去債務	191,812
事業外固定資産	**2,149**	雑固定負債	19,775
固定資産仮勘定	**595,125**	**流動負債**	**704,315**
建設仮勘定	536,778	１年以内に期限到来の固定負債	325,649
除却仮勘定	219	買掛金	151,698
原子力廃止関連仮勘定	17,817	未払金	70,060
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	40,310	未払費用	55,155
核燃料	**143,637**	未払税金	29,041
装荷核燃料	30,591	預り金	933
加工中等核燃料	113,045	関係会社短期債務	42,644
投資その他の資産	**1,924,207**	諸前受金	7,937
長期投資	109,408	災害復旧費用引当金	4,217
関係会社長期投資	1,629,694	雑流動負債	16,978
長期前払費用	29,589		
繰延税金資産	155,732	**負債合計**	**3,902,258**
貸倒引当金(貸方)	△ 217		
流動資産	**960,653**	**株主資本**	**549,989**
現金及び預金	336,911	資本金	251,441
売掛金	176,035	資本剰余金	26,657
諸未収入金	52,674	資本準備金	26,657
短期投資	32,500	利益剰余金	276,127
貯蔵品	48,299	利益準備金	62,860
前払費用	728	その他利益剰余金	213,267
関係会社短期債権	287,080	繰越利益剰余金	213,267
雑流動資産	26,821	自己株式	△ 4,236
貸倒引当金(貸方)	△ 399		
		評価・換算差額等	**13,731**
		その他有価証券評価差額金	6,840
		繰延ヘッジ損益	6,890
		純資産合計	**563,721**
合計	**4,465,979**	**合計**	**4,465,979**

損　益　計　算　書

（2023年４月１日から2024年３月31日まで）

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
営業費用	**2,043,951**	**営業収益**	**2,253,909**
電気事業営業費用	**2,019,994**	**電気事業営業収益**	**2,230,279**
水力発電費	35,734	電灯料	503,452
汽力発電費	868,289	電力料	1,122,802
原子力発電費	106,455	他社販売電力料	421,720
内燃力発電費	265	賠償負担金相当収益	2,053
新エネルギー等発電等費	8,658	廃炉円滑化負担金相当収益	3,728
他社購入電力料	477,861	電気事業雑収益	176,442
販売費	39,369	貸付設備収益	80
貸付設備費	4		
一般管理費	56,152		
接続供給託送料	410,781		
原子力廃止関連仮勘定償却費	2,441		
事業税	14,123		
電力費振替勘定（貸方）	△ 143		
附帯事業営業費用	**23,956**	**附帯事業営業収益**	**23,629**
ガス供給事業営業費用	23,563	ガス供給事業営業収益	23,268
熱供給事業営業費用	393	熱供給事業営業収益	360
営業利益	**(209,957)**		
営業外費用	**37,169**	**営業外収益**	**28,800**
財務費用	**24,239**	**財務収益**	**23,610**
支払利息	24,116	受取配当金	15,355
社債発行費	123	受取利息	8,254
事業外費用	**12,930**	**事業外収益**	**5,190**
固定資産売却損	6	固定資産売却益	53
有価証券評価損	4,010	雑収益	5,136
雑損失	8,912		
当期経常費用合計	**2,081,120**	**当期経常収益合計**	**2,282,709**
当期経常利益	**201,589**		
税引前当期純利益	**201,589**		
法人税等	**31,527**		
法人税等	12,424		
法人税等調整額	19,102		
当期純利益	**170,062**		

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

２０２４年5月13日

東北電力株式会社
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士　志村さやか
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士　大倉克俊
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士　齋藤克宏

監査意見

当監査法人は，会社法第444条第４項の規定に基づき，東北電力株式会社の2023年４月１日から2024年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類，すなわち，連結貸借対照表，連結損益計算書，連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は，上記の連結計算書類が，我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して，東北電力株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を，全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は，我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は，「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は，我が国における職業倫理に関する規定に従って，会社及び連結子会社から独立しており，また，監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は，意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は，事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は，その他の記載内容を作成し開示することにある。また，監査等委員会の責任は，その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず，当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は，その他の記載内容を通読し，通読の過程において，その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること，また，そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は，実施した作業に基づき，その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には，その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して，当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は，我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには，不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり，経営者は，継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し，我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は，財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は，監査人が実施した監査に基づいて，全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て，監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は，不正又は誤謬により発生する可能性があり，個別に又は集計すると，連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に，重要性があると判断される。
　監査人は，我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って，監査の過程を通じて，職業的専門家としての判断を行い，職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し，評価する。また，重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し，実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに，意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は，内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが，監査人は，リスク評価の実施に際して，状況に応じた適切な監査手続を立案するために，監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性，並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか，また，入手した監査証拠に基づき，継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は，監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること，又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は，連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は，監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが，将来の事象や状況により，企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が，我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに，関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示，構成及び内容，並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために，会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は，連結計算書類の監査に関する指示，監督及び実施に関して責任がある。監査人は，単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は，監査等委員会に対して，計画した監査の範囲とその実施時期，監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項，及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は，監査等委員会に対して，独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと，並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項，及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には，公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

２０２４年５月１３日

東北電力株式会社
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士　志村さやか
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士　大倉克俊
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士　齋藤克宏

監査意見
当監査法人は，会社法第436条第２項第１号の規定に基づき，東北電力株式会社の2023年４月１日から2024年３月31日までの第100期事業年度の計算書類，すなわち，貸借対照表，損益計算書，株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は，上記の計算書類等が，我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して，当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を，全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は，我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は，「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は，我が国における職業倫理に関する規定に従って，会社から独立しており，また，監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は，意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は，事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は，その他の記載内容を作成し開示することにある。また，監査等委員会の責任は，その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず，当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
計算書類等の監査における当監査法人の責任は，その他の記載内容を通読し，通読の過程において，その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること，また，そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は，実施した作業に基づき，その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には，その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して，当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は，我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには，不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり，経営者は，継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し，我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は，財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は，監査人が実施した監査に基づいて，全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て，監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は，不正又は誤謬により発生する可能性があり，個別に又は集計すると，計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に，重要性があると判断される。

監査人は，我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って，監査の過程を通じて，職業的専門家としての判断を行い，職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し，評価する。また，重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し，実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに，意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は，内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが，監査人は，リスク評価の実施に際して，状況に応じた適切な監査手続を立案するために，監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性，並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか，また，入手した監査証拠に基づき，継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は，監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること，又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は，計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は，監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが，将来の事象や状況により，企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が，我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに，関連する注記事項を含めた計算書類等の表示，構成及び内容，並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は，監査等委員会に対して，計画した監査の範囲とその実施時期，監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項，及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は，監査等委員会に対して，独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守した

こと，並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項，及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には，公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は，2023年４月１日から2024年３月31日までの第100期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法およびその内容

監査等委員会は，会社法第399条の13第１項第１号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け，必要に応じて説明を求め，意見を表明するとともに，下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会規程に準拠し，監査の方針，職務の分担等に従い，会社の内部監査部門その他内部統制部門と連携の上，重要な会議に出席し，取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け，必要に応じて説明を求め，重要な決定書等を閲覧し，本店および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また，子会社については，子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換をはかり，必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し，かつ，適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに，会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け，必要に応じて説明を求めました。また，会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和３（2021）年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け，必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき，当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書，計算書類（貸借対照表，損益計算書，株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表，連結損益計算書，連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①事業報告およびその附属明細書は，法令および定款に従い，会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また，当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても，指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

２０２４年５月１４日

東北電力株式会社　監査等委員会

監査等委員（常勤）	藤　倉　勝　明	㊞
監査等委員	宮　原　育　子	㊞
監査等委員	小　林　一　生	㊞
監査等委員	井　手　明　子	㊞

（注）監査等委員宮原育子，小林一生および井手明子は，会社法第２条第15号および第331条第６項に定める社外取締役であります。

以　上

－メモ－

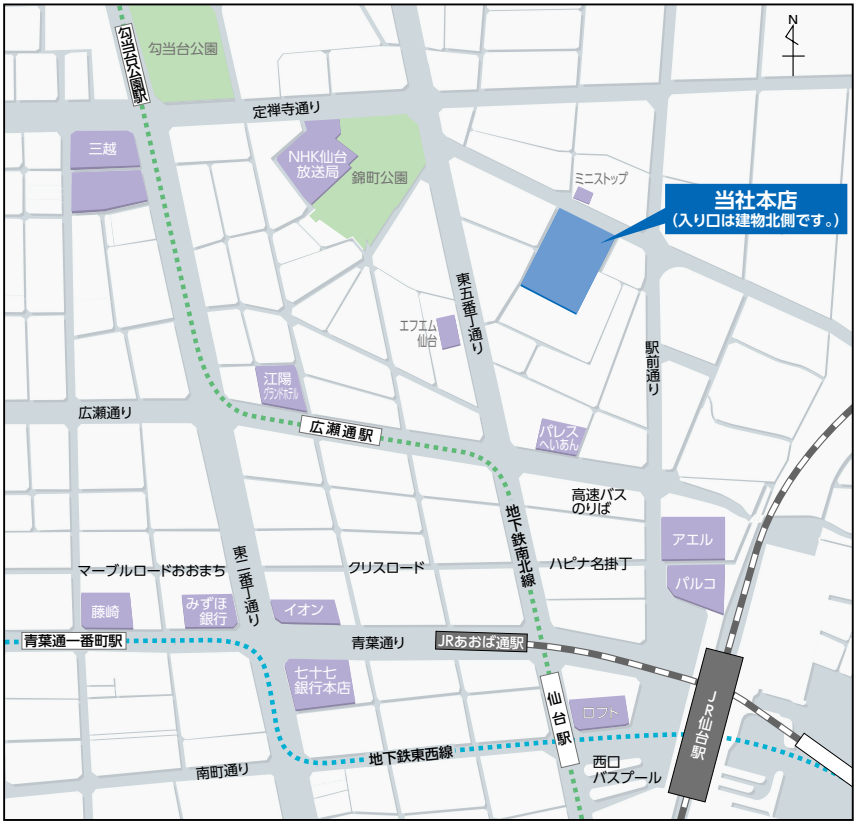
－メモ－

株主総会会場ご案内

会　場　　仙台市青葉区本町一丁目７番１号 当社本店

※開催会場は，昨年同様当社本店となります。

会場付近略図



○駐車場はご利用いただけませんので，公共交通機関等をご利用願います。

交　通　　Ｊ　Ｒ　線　仙台駅から徒歩約10分
あおば通駅から徒歩約10分

地　下　鉄　広瀬通駅から徒歩約９分（最寄りの出口は東２）
仙台駅から徒歩約10分（最寄りの出口は北６）
勾当台公園駅から徒歩約13分（最寄りの出口は南４）

UD FONT
VEGETABLE OIL INK